

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【事業年度】	第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	エレコム株式会社
【英訳名】	ELECOM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柴田 幸生
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町四丁目1番1号
【電話番号】	(06)6229-1418
【事務連絡者氏名】	常務取締役 田中 昌樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区伏見町四丁目1番1号
【電話番号】	(06)6229-2707
【事務連絡者氏名】	常務取締役 田中 昌樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	93,546	99,362	100,861	107,220	107,358
経常利益 (百万円)	9,808	12,074	13,598	15,207	14,398
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,224	7,739	9,705	10,752	10,398
包括利益 (百万円)	6,840	8,907	9,690	11,554	12,611
純資産額 (百万円)	34,343	49,020	60,401	76,813	81,401
総資産額 (百万円)	68,803	74,575	84,337	106,009	110,621
1株当たり純資産額 (円)	431.10	571.13	685.91	840.72	923.89
1株当たり当期純利益金額 (円)	91.38	94.03	112.45	119.55	114.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	83.40	89.08	112.19	118.97	114.76
自己資本比率 (%)	49.8	65.6	71.3	72.2	73.4
自己資本利益率 (%)	23.0	18.6	17.8	15.7	13.2
株価収益率 (倍)	13.90	18.16	16.74	20.54	12.81
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,212	8,848	12,823	14,797	9,665
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,686	3,092	3,261	5,107	5,664
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,834	3,862	1,514	4,731	14,127
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	24,432	26,356	37,365	51,873	42,082
従業員数 (人)	1,325	1,381	1,409	1,452	1,462
(外、平均臨時雇用者数)	(561)	(590)	(584)	(608)	(584)

(注) 1. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第36期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	73,236	76,554	79,465	87,490	83,689
経常利益 (百万円)	8,161	8,346	9,629	14,638	11,528
当期純利益 (百万円)	5,511	5,048	6,893	11,185	8,405
資本金 (百万円)	2,226	6,990	8,904	12,577	12,577
発行済株式総数 (千株)	40,023	43,610	44,524	46,110	92,221
純資産額 (百万円)	28,922	40,675	49,350	65,811	67,475
総資産額 (百万円)	61,862	66,091	75,120	91,950	96,471
1株当たり純資産額 (円)	362.94	473.82	559.97	720.00	765.56
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (22.00)	56.00 (28.00)	61.00 (30.00)	69.00 (33.00)	37.00 (19.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	69.72	61.35	79.87	124.37	92.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	63.73	58.10	79.68	123.77	92.76
自己資本比率 (%)	46.7	61.4	65.4	71.3	69.7
自己資本利益率 (%)	20.5	14.5	15.4	19.5	12.7
株価収益率 (倍)	18.22	27.83	23.57	19.75	15.85
配当性向 (%)	35.9	45.6	38.2	27.7	19.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	557 (216)	604 (227)	638 (261)	672 (259)	676 (249)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	124.3 (113.5)	168.1 (105.2)	187.5 (92.8)	129.0 (129.2)	155.5 (128.7)
最高株価 (円)	2,735	3,435	4,755	5,550 2,508	2,467
最低株価 (円)	2,066	2,340	2,902	3,590 2,442	1,310

- (注) 1. 第33期の1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。
2. 第34期の1株当たり配当額には、特別配当3円を含んでおります。
3. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。また、印は、当該株式分割を行ったことによる権利落後の最高・最低株価を記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、第36期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社 エレコム・テクノロジー株式会社、旧商号 株式会社萩崎工務店、1948年6月3日設立）は、2001年4月1日を合併期日として、エレコム株式会社（実質上の存続会社、1986年5月28日設立）を合併し、商号をエレコム株式会社と変更いたしました。

この合併は、実質上の存続会社であるエレコム株式会社の単位株制度採用を目的としたものであり、合併により、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引継ぎました。合併前の当社は休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社であるエレコム株式会社の事業を全面的に継承しております。

このため、以下の記載事項については特段の記載がないかぎり、実質上の存続会社であるエレコム株式会社について記載しております。

年月	事項
1986年5月	家電量販店向けOA家具メーカーとして大阪市都島区に設立 パソコンデスクの本格販売を開始
1986年11月	東京都板橋区に東京営業所を開設
1987年3月	OAアクセサリーの販売を開始
1988年10月	入力装置マウスを発売
1991年7月	販売会社として大阪府南河内郡美原町（現 大阪府堺市美原区）にエレコム販売(株)を設立
1994年4月	LANEEDブランドでLAN事業に参入
1994年10月	エレコム販売(株)と合併、本社を大阪市中央区瓦町に移転
1994年12月	大阪府岸和田市にエレコム物流(株)を設立（議決権比率：100%）
2000年3月	エレコム物流(株)を清算
2001年4月	エレコム・テクノロジー(株)と合併、同時に商号をエレコム(株)に変更
2001年5月	物流拠点を統合し、東京青海に新物流センターを開設
2001年8月	本社を大阪市中央区伏見町に移転
2001年9月	東京支社を東京都千代田区に移転
2003年7月	ELECOM KOREA CO.,LTD.（韓国）を設立（議決権比率：100%）
2004年4月	宜麗客（上海）貿易有限公司（中国）を設立（議決権比率：100%）
2004年12月	ロジテック(株)（東京都千代田区）の株式7,500株を取得、子会社化（議決権比率：100%）
2006年7月	大阪市西淀川区に西日本物流センターを開設、青海物流センターを東日本物流センターに改称
2006年11月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2008年1月	連結子会社 Asia Direct Soucing Limited が ednet(HK)Limited に商号を変更
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ（現 東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
2010年9月	(株)イデアインターナショナルが実施する第三者割当増資及び転換社債型新株予約権付社債を引受け、資本・業務提携開始（議決権比率：19.7%）
2010年10月	ロジテック(株)がロジテック IN A ソリューションズ(株)（現 連結子会社）を設立（議決権比率：100.0%（間接保有））
2011年4月	連結子会社 ednet(HK)Limited が ELECOM (HONG KONG) LIMITEDに商号を変更
2011年5月	ELECOM SINGAPORE PTE.LTD.（持分法適用関連会社 現 連結子会社）を設立（議決権比率：30%後に100%）
2011年7月	ハギワラソリューションズ(株)を設立（議決権比率：100%）
2011年8月	ハギワラソリューションズ(株)が(株)ハギワラシスコムから事業の一部を譲受け、産業機器組込み用ストレージ製品に参入
2011年11月	Elecom India Private Limitedを設立（議決権比率：80%後に100%）
2011年12月	新宜麗客民台(上海)商貿有限公司（現 新宜麗客(上海)商貿有限公司を設立（議決権比率：60%後に75%）
2012年1月	連結子会社ednet GmbH(後のQuondam PC Merchant GmbH i.L.)から同子会社ELECOM (HONG KONG) LIMITEDの全持分を譲受け、直接子会社化
2012年5月	ELECOM SALES HONG KONG LIMITEDを設立（議決権比率：49%後に75%）
2013年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2013年4月	大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード）（現 東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード））における株式上場を廃止
2013年9月	(株)イデアインターナショナルが発行する転換社債型新株予約権付社債の繰上償還を受け、資本・業務提携解消
2014年5月	日本データシステム(株)（神戸市東灘区）の株式1,172株を取得、子会社化（議決権比率：100%）
2014年11月	宜麗客（上海）貿易有限公司を清算
2015年2月	エレコムヘルスケア(株)を設立（議決権比率：100%）
2015年4月	エレコムサポート&サービス(株)を設立（議決権比率：100%）
2016年9月	株式会社ワークピットの事業を譲受け、大和技術開発センターを設置
2017年3月	DXアンテナ(株)（神戸市兵庫区）の株式11,244,320株を取得、子会社化（議決権比率：96%）
2017年4月	DXアンテナ(株)（神戸市兵庫区）の株式468,736株を追加取得し、完全子会社化（議決権比率：100%）
2017年6月	ディー・クルー・テクノロジーズ(株)（新会社）を設立（議決権比率：100%）し、ディー・クルー・テクノロジーズ(株)（旧会社）から事業を譲受ける。
2021年5月	(株)フォースメディア（東京都品川区）の株式9,800株を取得、子会社化（議決権比率：100%）
2022年2月	ディー・クルー・テクノロジーズ(株)の全株式を売却し、同社が連結の範囲から外れる
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社14社により構成され、パソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売及びこれらに付帯する事業を行っております。

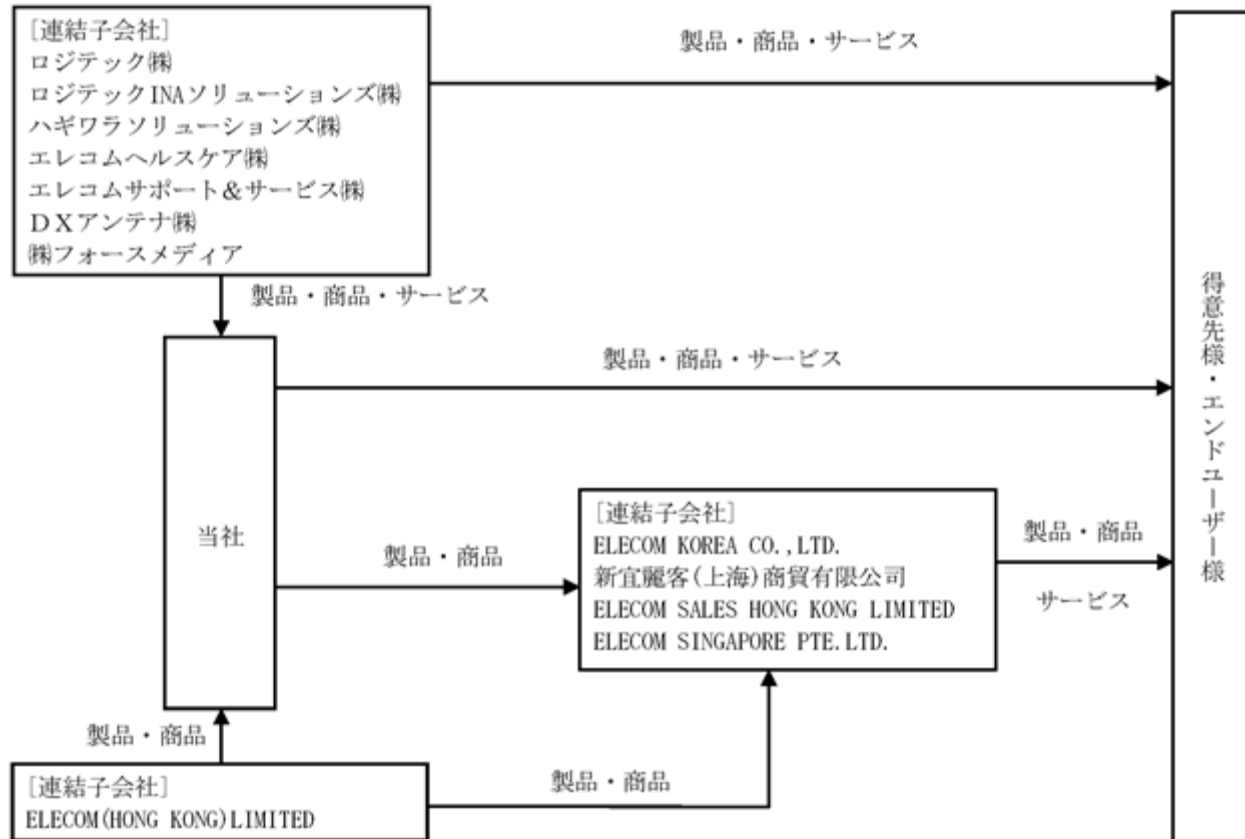
当社は、主に当社が開発する「ELECOM」ブランド、連結子会社であるロジテック株式会社及びロジテックINAソリューションズ株式会社が開発する「Logitech」ブランド、連結子会社であるハギワラソリューションズ株式会社が開発する「HAGIWARA Solutions」、「JDS」ブランド、連結子会社であるDXアンテナ株式会社が開発する「DXアンテナ」、「DXデルカテック」ブランドの各製品・商品の国内販売を行うほか、グループ会社等を通じて「ELECOM」ブランド製品・商品を海外にも販売しております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

なお、当社グループはパソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売の単一セグメントであります。

[事業の系統図]

(2022年3月31日現在)



4【関係会社の状況】

2022年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ロジテック株式 会社	東京都 千代田区	百万円 200	パソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売	100.0	当社が製品・商品を購入している 役員兼務あり
(連結子会社) ロジテックI N Aソリューショ ンズ株式会社	長野県 伊那市	百万円 100	パソコン及びストレージ製品の開発・製造・販売、パソコン関連製品の保守・修理・データ復旧サービスの提供	100.0	当社が製品・商品を購入している 役員兼務あり
(連結子会社) ハギワラソ リューションズ 株式会社	愛知県 名古屋市	百万円 50	産業機器向けストレージの製造・販売、コンシューマー向けフラッシュメモリー製品の製造・販売	100.0	役員兼務あり
(連結子会社) DXアンテナ株式 会社(注)5	兵庫県 神戸市	百万円 363	放送通信関連機器の製造販売及び電気通信工事	100.0	役員兼務あり 資金借入あり
(連結子会社) 株式会社フォー スメディア	東京都 品川区	百万円 98	海外グローバルブランド・エレクトロニクス製品の輸入・販売	100.0	役員兼務あり 資金貸付あり
(連結子会社) エレコムサポー ト&サービス株式 会社	大阪府 大阪市	百万円 10	当社グループのカスタマーサポート業務全般	100.0	役員兼務あり 資金貸付あり
(連結子会社) エレコムヘルス ケア株式会社	大阪府 大阪市	百万円 10	ヘルスケア関連製品の企画・開発・販売	100.0	役員兼務あり
(連結子会社) DX ANTENNA PHILIPPINES, INC.(注)2,3	フィリピン カブヤオ	百万フィリピン ペソ 50	フィリピンにおける放送通信機器の製造	100.0 [100.0]	
(連結子会社) DX ANTENNA MARKETING, INC. (注)2,3	フィリピン マカティ	百万フィリピン ペソ 20	フィリピンにおける放送通信機器の販売	100.0 [100.0]	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ELECOM KOREA CO.,LTD.	韓国 ソウル	百万ウォン 200	パソコン及びデジタル機器関連製品の販売	100.0	当社製品・商品を主に韓国内で販売している 役員兼務あり
(連結子会社) ELECOM (HONG KONG) LIMITED (注) 1	中国 香港	千香港ドル 100	パソコン及びデジタル機器関連製品の調達	100.0	当社が製品・商品を購入している 役員兼務あり 資金借入あり
(連結子会社) 新宜麗客(上海)商貿有限公司(注) 2, 4	中国 上海	千米ドル 1,510	パソコン及びデジタル機器関連製品の販売	75.0 [75.0]	当社製品・商品を主に中国内で販売している 役員兼務あり 資金貸付あり
(連結子会社) ELECOM SALES HONG KONG LIMITED	中国 香港	千香港ドル 6,972	パソコン及びデジタル機器関連製品の企画、販売	75.0	当社製品・商品を主に香港で販売している 資金貸付あり
(連結子会社) ELECOM SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	千シンガポール ドル 756	パソコン及びデジタル機器関連製品の販売	100.0	当社製品・商品を主に東南アジア地域で販売している 役員兼務あり

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

- 議決権所有割合の[]内は 間接所有割合で内数を表示しております。
- DX ANTENNA PHILIPPINES, INC. 及びDX ANTENNA MARKETING, INC. は、DXアンテナ株式会社の子会社であります。
- 新宜麗客(上海)商貿有限公司は、ELECOM SALES HONG KONG LIMITEDの子会社であります。
- DXアンテナ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	13,796百万円
	(2) 経常利益	1,509百万円
	(3) 当期純利益	1,057百万円
	(4) 純資産額	9,637百万円
	(5) 総資産額	12,667百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループの事業は、パソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売のみであるため、セグメントごとの記載に代えて、事業部門別の従業員数を記載しております。

2022年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
管理部門	186 (43)
営業部門	675 (219)
開発部門	306 (55)
その他の部門	295 (267)
合計	1,462 (584)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト・パート、派遣社員を含みます。)を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
676 (249)	36.2	9.00	5,717,815

事業部門の名称	従業員数(人)
管理部門	107 (22)
営業部門	385 (168)
開発部門	150 (35)
その他の部門	34 (24)
合計	676 (249)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト・パート、派遣社員を含みます。)を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、エレコム労働組合と称し、提出会社の本社に同組合本部があります。2022年3月31日現在における組合員数は557人です。

なお、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「ライフスタイル・イノベーション」をスローガンとして掲げ、ビジネスライフやホームライフにおいて、より快適で豊かな新しい価値を創造し、お客様に喜びを届けることを基本方針としております。

(2) 経営戦略及び経営環境

当社グループの事業領域である「パソコン及びデジタル機器関連製品」においては、テレワークの普及に伴い関連製品市場の拡大が見込まれるほか、IoT（あらゆる機器をインターネットでつなぐ技術）及び、AI（人工知能）をはじめとした革新技術によりSociety5.0(デジタル革新と多様な人々の想像・創造力の融合によって、社会の課題を解決し、価値を創造する社会)の実現に向け、引き続き変貌を遂げ続けることが見込まれます。

当社グループが一層の成長を果たすために、既存の事業領域である「パソコン及びデジタル機器関連」分野を引き続き強化しながら、既存の事業領域との関連が見込まれる新たな事業領域・製品分野への進出を図ってまいります。

既存の事業領域である「パソコン及びデジタル機器関連」市場は、ハードウェア、ソフトウェアの両面で技術革新が速く、今後も多様なニーズに応じた製品開発が続き、テレワークやオンライン授業のように新たな需要の創造が続くものと考えられます。当社グループにおいては、これらの市場動向予測を大きなビジネスチャンスとして捉え、パソコン周辺商品・機器はもとより、パソコン及びデジタル機器の多機能化・多用途化に伴う関連製品について、メーカーとしてデザイン性・嗜好性を追求した商品開発を行うことにより競合他社との差別化を図ってまいります。

新たな事業領域・製品分野の進出に当たっては、既存製品分野と新規製品分野または既存事業と新規事業との間で、マーケティング、商品開発、製品購買、販売チャネル、物流インフラ及びITインフラ等の当社グループが既に有する機能のうち、複数の機能で関連を持たせながら、リスクを最小限に抑えて事業領域の拡大を図る方針であります。

市場別には、国内市場においてはパソコン関連製品、スマートフォン及びタブレット端末関連製品、周辺機器等の幅広い製品分野で製品ラインアップを強化し、またグループ会社各々の強みを活かし、放送と通信、監視カメラ、周辺機器・ソフトウェアなどを融合したIoTソリューションの展開を推進する一方、グローバルな視点から購買、在庫管理、物流及び販売面において継続的な改善活動に努め、利益率及び営業キャッシュ・フローの改善を図る方針であります。また、積極的な広告活動やEコマース市場を足がかりとした海外市場への展開等によりブランドの浸透を図る方針であります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経済見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大の影響による経済へのマイナスの影響や半導体不足によるサプライチェーン上のリスクやコンテナ不足に起因する海上運賃の値上げによる物流リスク、日米の金利差による急激な円安に伴う為替リスクを抱えており、引き続き厳しい状況が続くと考えます。

当社グループといたしましては、これら前述の業界動向に鑑み以下の事項を今後の課題と考え、対処してまいり所存であります。

新たな製品・サービス分野への進出

既存製品分野と新規製品分野または既存事業と新規事業との間で、マーケティング、商品開発、製品購買、販売チャネル、物流インフラ及びITインフラ等の当社グループが既に有する機能のうち、複数の機能で関連を持たせながら、顧客ニーズに俊敏に対応し、新たな製品・サービス分野へ進出することで新たな需要を創造し、業績の向上を図る方針であります。

新たな顧客層の獲得

当社グループは、コンシューマ向けには主に家電量販店等、法人向けには主に専門商社等を通じて、製品の販売を行っておりますが、現在の販売チャネルで潜在的ニーズのある全ての顧客層をカバーしておらず、販売チャネルをより細分化したきめ細かいマーケティング機能の強化により新たな顧客層を獲得し、業績の向上を図る方針であります。

また、当社グループは、主に北米及びヨーロッパ、アジア圏において海外販売子会社を通じた海外市場の開拓に努めておりますが、2022年3月期における連結売上高に占める海外売上高の割合は1.5%と、まだ十分な成果が挙がっているとは言えません。海外展開にあたっては、海外子会社のマーケティング機能の充実を図り、海外向け製品の開発を強化するとともにEコマース市場を足がかりとした海外市場への展開等により、引き続き海外市場の開拓を図る方針であります。

利益率の改善

当社グループの製品の多くはライフサイクルが短く、また競合他社との販売競争が激しいため、利益率を維持・向上することは、重要な経営課題の一つと認識しております。当社グループとしましては、グローバルな視点から購買、在庫管理、物流及び販売面において継続的な改善活動を行い、利益率の改善に努める方針であります。

仕入先の多様化

当社グループの製品の多くは中国を中心に製造されておりますが、カントリーリスクの観点・過度な集中解消の観点からも仕入先の多様化を図ることは重要な経営課題の一つと認識しております。そのため、2022年4月に設立したELECOM Asia Pacific IPO Pte. Ltd.を活用し、アジア諸国を中心に仕入先を分散させ、新たな仕入先と連携を図り品質の維持、コスト管理、仕入の安定化を重視し、持続可能な商品の仕入環境を整えてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において入手した情報に基づいて、記載が適当であると判断したものであります。

(1) 市場動向について

当社グループは主にパソコン及びデジタル関連製品の市場を主要な事業活動の領域としているため、当該市場の動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 仕入形態等について

当社グループは、子会社の一部を除き自社で製造設備を保有しないファブレスメーカーであり、仕入先の選定に当たっては、仕入コスト、品質及び供給体制等を総合的に勘案して選定しておりますが、現状これら仕入品については多品種・少ロットの生産形態をとっております。当社グループは、品質管理の専門部署が当社で定めた品質管理基準に基づいた品質管理を行っており、安全かつ安心頂ける製品の供給に努めておりますが、生産委託先の受入れ環境によって自社製造設備では想定しがたい品質不良や時間的ロスが発生し、その後の再検査等で市場に製品をタイムリーに供給できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社としては仕入先の多様化に努めておりますが、特定の商品の売上動向によっては、一部の製品または製品部材等について、特定の仕入先に依存する結果となることがあり、これらの仕入先が何らかの要因で当社グループへの供給量を制限または停止した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。加えて、当社グループ製品の原材料仕入先及び生産委託先は中国、台湾などのアジア諸国等に所在しているため、これら各国の国情の変化や各国における今後の法改正及び新たな法令の制定等により、当社グループ製品の生産等に何らかの支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替相場変動について

当社グループが取扱う製品は、中国、台湾などのアジア諸国等から完成品等を仕入れる割合が多く、大半が米ドル決済となっており、日本円と米ドル間の為替相場が円安傾向となった場合、円換算した仕入価格が上昇することになります。当社グループは為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で、為替予約及び通貨オプションを行っておりますが、当該リスクヘッジにより為替相場の変動の影響を緩和することは可能であっても、間接的な影響も含め、すべての影響を排除することは不可能です。このため当社グループの想定以上に円安が進んだ場合、パソコン及びデジタル機器関連製品市場等の環境いかなるかは、かかる仕入価格の上昇分を適正に製品の販売価格に転嫁することが出来ず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、中国からの完成品仕入に関し、米ドル決済としておりますが、人民元が切上げられた場合、仕入価格が上昇する可能性があります。当該上昇分を適正に製品の販売価格に転嫁出来ない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 保有在庫の陳腐化及び製品投入のスピードについて

当社グループが事業活動の領域とするパソコン及びデジタル機器関連製品市場は、技術革新が急速であるため製品のライフサイクルを短いものとしており、特に大きな技術革新は最終消費者の需要動向を大きく変化させ、その時点で保有する在庫品の陳腐化を招く可能性があります。当社グループは経験則と実勢をもとに、毎月廃棄処分及び四半期毎に所定の評価減を行うことでこのリスクに備えておりますが、想定以上に在庫品の陳腐化が進んだ場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、生産委託先等の関係各社の協力のもと、エンドユーザーが実際に使用する最終製品を開発しておりますが、外部環境の変化等により、市場の変化に対応した新商品の投入ができなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 市場における価格競争等について

当社グループが取扱う製品は、競合他社との間で日常的に厳しい価格競争が行われております。したがって、当社グループの思惑とは別に販売価格の引下げを余儀なくされる可能性があります。また、原材料価格の高騰等により仕入価格が上昇した場合等であっても、かかる仕入価格の上昇分を適正に販売価格に転嫁することが出来ない可能性があります。当社グループは、収益確保のため部材の調達コスト及び製造コスト等の削減に継続して取り組んでおりますが、当社グループの想定以上に価格競争が厳しくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制について

当社グループが取扱う製品は、製造物責任法の規制を受けており、一部の製品は、電波法や電気安全法の規制を受けております。また同製品の一部は、輸出する際にワッセナー・アレンジメント(1)の規制を受ける可能性

があり、その場合は経済産業省の許可が必要になります。また、当社グループは子会社または代理店を通じて欧州及びアジアを中心とした海外で製品を販売しておりますが、欧州においてはR o H S指令（ 2 ）、中国においては中国版R o H S指令（ 3 ）等の規制を受けております。当社グループはこれらの法令を遵守するための法令に適合した品質管理基準に基づいた品質管理を実施し、事業活動を行っておりますが、予測できない事態によりこれらの規制を遵守できなかった場合や、今後法的規則等が改正され、その対応のための費用負担などが増大したり、あるいはこれらの法改正等に充分に対応出来ない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

- （ 1 ）大量破壊兵器等の開発等に用いられるおそれがある貨物や技術が特定国へ輸出されないよう、輸出を管理する目的で1996年に発足した輸出管理機構。
- （ 2 ）電子・電気機器における特定有害物質の使用制限についての欧州連合（ E U ）による指令。
- （ 3 ）電気・電子情報製品の使用による環境汚染及びその他の公害の発生を低減することを目的とした法律。

(7) 取引先との取引条件について

当社グループは、当社グループが取扱う製品を家電量販店や法人代理店等（以下「取引先」という。）と継続的取引契約を締結し、当該取引先を通じて最終消費者に販売しております。これら取引先との取引契約が解消されることは、現状では想定しがたいものと認識しておりますが、今後不測の要因により主要な取引先との取引契約が解消された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、主要な取引先との取引に当たっては、業界の商慣習や取引高等に応じて交渉の上その条件を決定しておりますが、これらの取引条件が不測の理由によって悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 在庫補償について

当社グループの属するパソコン及びデジタル機器関連製品業界の商慣習として、既に出荷し取引先の在庫となっている製品に対して同製品の価格改定（値下げ）を実施した場合、当該値下げ金額に取引先在庫数量を乗じた金額を取引先に対して補填する「在庫補償」というものがあります。当社グループは取引先ごとに先方の在庫内容を常時把握するとともに、価格改定を実施する場合、流通在庫量の調整を行うなどの対策を打ち、「在庫補償」の金額が少なくなるよう努めておりますが、当社グループの施策が奏効しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報漏洩について

当社グループではEコマースサイトにおける製品の販売や、取引先からの依頼により当社製品を顧客へ直送する際など、様々な業務において個人情報を取得しており、「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）に定める個人情報取扱事業者に該当しております。当社グループでは、法令に従い個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を制定し、社内外へ周知するとともに、社内においては個人情報の取扱い及び管理に関する規程を整備し、個人情報保護に努めております。しかしながら、これらの個人情報が、不測の事態により外部へ漏洩した場合、当社グループの信用低下や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権について

当社グループでは多数の品種の製品を取り扱っており、これら製品に係る多数の知的財産権を取得し、所有しております。当社グループが所有する知的財産権が、無断で使用された場合、当社グループ及び当社グループが取扱う製品のブランドが損なわれることにより、係争へ発展した場合を含め損害が発生する可能性があります。

また、当社グループの製品のなかには、第三者からのライセンスを受けて第三者の特許その他の知的財産権を使用しているものがありますが、将来当該ライセンスが取り消されたり、当社グループにとって不利な条件に変更されたりする可能性があります。さらに当社が現在ライセンスの必要がないと判断している製品についても、第三者により新たにライセンスが必要と主張される可能性があります。これらの場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは知的財産権管理専門の担当者を置き、グループ内で企画・考案された製品が第三者に対する知的財産権を侵害することがないように留意するとともに、必要に応じて特許事務所に調査を依頼して他社の知的財産権に抵触しないよう努めておりますが、万が一当社グループの認識の範囲外で第三者による係争に巻き込まれた場合や特許侵害に係る警告を受けた場合には、その解決に係る時間及び費用、更には当社グループの信用低下や損害賠償請求及びライセンス料の支払い等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 製品の不具合発生について

当社グループにおいて開発・製造された製品については、品質管理の専門部署が当社で定めた品質管理基準に基づいた品質管理を行っており、安全かつ安心頂ける製品の供給に努めておりますが、欠陥が生じる可能性は否定できません。万が一、自主回収を要するような製品の不具合が生じた場合や当該不具合により第三者に損害を与えた場合は、当社グループの信用低下や当社及び製品のブランドの低下、または損害賠償請求等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害等外的要因（紛争、テロ、自然災害、感染症の流行を含む。）について

地震、津波及び台風等の自然災害、紛争（深刻な政情不安を含む。）、テロ、大規模停電、新型コロナウイルス感染症などを含む感染症の流行等の外的要因により、社会インフラに重大な障害が発生し、または当社グループの

事業拠点や物流拠点、販売先拠点、生産委託先及び仕入先等が被災すること等により、当社グループの業務の一部または全部が停止せざるをえない可能性があります。当社グループでは、事業拠点を全国に設置し、物流拠点を分散させ、データセンターをセキュリティ及び耐震強度の高い施設に設置するなど、対策は講じておりますが、万一、自然災害等の重大な外的要因が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 株式会社フォースメディアの株式の取得（子会社化）について

当社は、2021年6月16日付において、株式会社フォースメディアの株式を取得し、連結子会社化しております。当社グループは、取得事業であるBtoBチャネルにおけるネットワークストレージ及び監視カメラなどを当社既存事業と融合して展開することで、当社グループの一層の事業拡大に努める方針であります。しかし、何らかの要因で当社グループの方針が奏功せず、株式会社フォースメディアの業績が悪化することがあった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 海外の事業展開強化について

当社グループは、企業として一層の成長を図るため、当社単独または現地法人と合併で子会社等を設立する等して、当社グループ製品の販売拡大に取組む方針であります。しかし、何らかの要因で当社グループの方針が奏功せず、子会社等の業績が悪化することがあった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) M & A 及び資本・業務提携について

当社グループは、成長戦略の一環として、自社による新しい製品分野への進出及び新しい販売チャネルの開拓等のほか、M & A 及び資本・業務提携等により、当社グループの事業規模を拡大しております。これらの実施にあたりましては、当社グループにおける既存事業との間で、マーケティング、商品開発、製品購買、販売チャネル、物流インフラ及びITインフラ等の既に当社グループが有する機能のうち、複数の機能で関連性を持たせることができ、その事業の将来性等を勘案して、慎重に検討することを基本方針としております。しかしながら、M & A 及び資本・業務提携の後に、何らかの理由により当社グループの想定通りの成果が得られない可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの新規感染者の大幅な減少と、ワクチン接種率の上昇により、一度は落ち着きを取り戻したものの、新たな変異株の出現により、依然として先行き不透明な状況にありました。

世界経済に目を向けると、世界的な半導体不足に端を発したサプライチェーンの乱れ、コンテナ不足やロックダウンに伴う労働力不足に起因する海上運賃の高騰、原油価格をはじめとした資源価格高騰など、市場環境はめまぐるしく変化しております。また、米ドル建てでの仕入が多い弊社にとっては、米ドルの為替変動の影響も拡大しております。

このような環境の中、当社グループは、「“ライフスタイル・イノベーション” - ビジネスライフやホームライフにおいて、より快適で豊かな新しい価値を創造し、お客様に喜びを届ける」というスローガンを掲げ、パソコン・デジタル関連製品をテレワーク、巣ごもり需要、抗菌・抗ウイルスなどをキーワードに調理家電やアウトドアといった新たな分野にも新製品を投入し、積極的な需要の喚起を図るとともに、販売チャンネルの特性に合わせた商品調達・販売戦略の推進に取り組みました。

これらの結果、売上高は107,358百万円（前連結会計年度比0.1%増）となり、12期連続で過去最高売上高を更新しました。また利益面においては、営業利益は13,945百万円（前連結会計年度比7.9%減）、経常利益は14,398百万円（前連結会計年度比5.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は10,398百万円（前連結会計年度比3.3%減）となり、各段階利益ともに過去最高利益だった前連結会計年度を下回りました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、対前期増減率は前連結会計年度に当該会計基準等を遡って適用した数値に基づいて算定しております。

品目別の概況は、次のとおりであります。なお、当社グループはパソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、商品区分である品目別で概況を記載しております。

（パソコン関連）

テレワークの環境改善に向けた新商品やGIGAスクール構想に伴うパソコン需要が拡大した学校向けのアクセサリの拡充を行いました。想定していた需要が継続しなかったことから、パソコン関連に係る当連結会計年度の売上高は、30,952百万円（前連結会計年度比7.5%減）となりました。

（スマートフォン・タブレット関連）

スマートフォン向けの急速充電器やタッチペン、Apple Watch関連製品等、戦略的に投入した商品が好調であり、スマートフォン・タブレット関連に係る当連結会計年度の売上高は、19,263百万円（前連結会計年度比9.1%増）となりました。

（TV・AV関連）

住宅着工件数が昨年に対して回復したことに伴い、連結子会社であるDXアンテナ株式会社の受信機器関連の売上は堅調に推移したものの、AV関連の需要が一服した影響が大きく、TV・AV関連に係る当連結会計年度の売上高は、19,259百万円（前連結会計年度比10.0%減）となりました。

（周辺機器）

SSDやHDDが好調に推移したこと及び株式会社フォースメディアのグループ化や連結子会社であるハギワラソリューションズ株式会社の受注がコロナ禍からの回復に伴い、周辺機器に係る当連結会計年度の売上高は、30,266百万円（前連結会計年度比16.5%増）となりました。

（その他）

連結子会社であるロジテックINAソリューションズ株式会社のカスタムPCや堅牢タブレットなどの需要が回復傾向にあった一方で、GIGAスクールの保管庫の需要減及びヘルスケア関連の需要が一服した影響により、その他に係る当連結会計年度の売上高は、7,615百万円（前連結会計年度比12.6%減）となりました。

б．財政状態

当期末の資産の部は、兵庫の新物流センターやロジテックINAソリューションズ株式会社の工場への投資や自社株購入にかかる預け金などの影響で4,612百万円増加して110,621百万円となりました。

また、負債の部は、未払法人税等が減少した一方で、物流センターの投資に係る設備関係未払金が増加し、前期末に比べ24百万円増加して29,220百万円となりました。

純資産の部は親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことにより、前期末に比べ4,588百万円増加して81,401百万円となりました。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度末の72.2%から73.4%となり、強固な財務基盤が維持されています。

当期末現在の手元現預金は42,082百万円を保有しており、高い手元流動性を確保しております。また、新型コロナウイルス感染症及び不安定な国際情勢による不透明な事業環境下においても、事業の継続性を第一義とし、引き続きM & Aや物流機能強化など弊社の成長に繋がる投資を行ってまいります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高（以下「資金」という）は、営業活動の結果増加した資金が9,665百万円、投資活動の結果減少した資金が5,664百万円、財務活動の結果減少した資金が14,127百万円あったこと等により、前連結会計年度末に比べ9,790百万円減少し42,082百万円となりました。

当連結会計年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は9,665百万円（前連結会計年度は14,797百万円の資金の増加）となりました。主な要因は、法人税等の支払額4,012百万円、棚卸資産の増加額1,535百万円があった一方で、税金等調整前当期純利益を14,030百万円計上し、売上債権の減少額2,054百万円、減価償却費2,001百万円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は5,664百万円（前連結会計年度は5,107百万円の資金の減少）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出2,935百万円、有価証券の取得による支出2,849百万円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は14,127百万円（前連結会計年度は4,731百万円の資金の増加）となりました。主な要因は、自己株式の取得のための預け金の増加額5,240百万円、自己株式の取得による支出4,760百万円、配当金の支払額3,370百万円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目の名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
パソコン関連 (百万円)	747	3.9
スマートフォン・タブレット関連 (百万円)	1,095	27.7
TV・AV関連 (百万円)	2,793	13.1
周辺機器 (百万円)	8,290	30.6
その他 (百万円)	3,670	27.1
合 計 (百万円)	16,598	13.1

b. 製品・商品仕入実績

当連結会計年度の製品・商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目の名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
パソコン関連 (百万円)	17,926	9.4
スマートフォン・タブレット関連 (百万円)	10,740	20.4
TV・AV関連 (百万円)	7,993	0.8
周辺機器 (百万円)	13,915	3.1
その他 (百万円)	1,602	45.4
合 計 (百万円)	52,178	1.9

c. 受注実績

当社グループは、見込生産・仕入を主体としており、総販売高に占める受注生産・仕入の割合は極めて僅少のため、受注実績の記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目の名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
パソコン関連 (百万円)	30,952	7.5
スマートフォン・タブレット関連 (百万円)	19,263	9.1
TV・AV関連 (百万円)	19,259	10.0
周辺機器 (百万円)	30,266	16.5
その他 (百万円)	7,615	12.6
合計 (百万円)	107,358	0.1

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)ヤマダデンキ	13,761	12.7	13,259	12.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び検討内容

当社グループはパソコン及びデジタル機器関連製品を事業領域としておりますが、これら製品に関わる分野は技術革新の進歩が早く、商品サイクルが非常に短い傾向にあります。また、競合他社との競争環境も厳しく、原材料価格の高騰等により仕入価格が上昇した場合であっても、販売価格に転嫁することが困難な可能性があります。当社グループは継続的な新製品開発と調達コストの削減に取り組んでおりますが、関連分野製品の新製品開発の遅れ、為替相場の変動、原油価格や原材料価格の動向等による売上原価の上昇が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響や、半導体不足によるコスト増加、商品仕入環境の悪化、世界的な海上運賃の値上げ、国際情勢の変動に伴う急激な円安は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、基幹事業分野の開発人材の採用による開発力の強化及び継続的な調達コストの削減ならびに調達先の多様化等に取り組み、当社グループの持続的な発展を図ってまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(棚卸資産評価損)

棚卸資産評価損については第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

(返金負債に含まれる売上値引見込相当額)

主要な販売先である家電量販店や代理店に対して支払うリベートや値引等について、期末時点において支払が確定していないものについて、顧客に返金すると見込んでいる対価を収益から控除して返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績に基づく最頻値法を用いております。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比0.1%増の107,358百万円となりました。これは主にスマートフォン・タブレット関連や周辺機器の販売を伸ばしたことによるものです。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度比1.8%増の67,652百万円となりました。これは主に国際的な半導体不足や資源高騰、前連結会計年度に対して円安になったことによる仕入コスト上昇によるものです。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度比0.5%増の25,761百万円となりました。これは主に展示会などの再開に伴う販売費の増加によるものです。

(営業外収益)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度比286.3%増の478百万円となりました。これは主に為替差益が364百万円増加したことによるものです。

(営業外費用)

当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度比55.6%減の25百万円となりました。これは主に前連結会計年度は株式交付費29百万円及び為替差損を15百万円計上しておりましたが、当期は発生しなかったことによるものです。

(特別利益)

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度比2,306.1%増の15百万円となりました。これは主に固定資産売却益を13百万円計上したことによるものです。

(特別損失)

当連結会計年度の特別損失は、前連結会計年度比741.6%増の383百万円となりました。これは主に減損損失229百万円及び関係会社株式売却損116百万円を計上したことによるものです。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

前述の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比3.3%減の10,398百万円となりました。

財政状態の分析

財政状態の分析に関する情報については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b.財政状態」に記載のとおりです。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析に関する情報については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における運転資金の主なものはパソコン及びデジタル機器関連製品に関わる仕入代金及び販売費及び一般管理費があります。また、設備投資需要としては新製品の金型投資や情報処理のための無形固定資産投資等があります。

当社グループはそれらの資金需要に対応するため、内部留保を蓄積することで流動性を確保することとしております。また、重要な資本的支出やM & A等により多額の資金需要が生じた場合の財源としては、金融機関からの借入や新株及び社債の発行等により資金の調達を行うこととしております。

新型コロナウイルス感染症の影響についての分析

新型コロナウイルス感染症の感染拡大があったもののテレワーク需要の拡大などがあり、当社グループに与える影響は限定的なものとなりました。また、新型コロナウイルスの新規感染者の大幅な減少と、ワクチン接種率の上昇により、経済活動の再開が徐々に進み、当社グループの業績は堅調に推移するものと予測され、その前提に基づき会計上の見積り(主として、繰延税金資産の回収可能性等)を実施しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループでは、より快適で豊かな新しい価値を創造し、お客様の生活に喜びを届ける“ライフスタイル・イノベーション”を重視した製品の開発、及びデザイン性の高い製品の開発に注力しております。

潜在的なニーズをウォンツに変えるためのマーケティング技術を駆使して調査し、その課題を研究開発テーマとして発掘、実現のためのデザイン性の追求及び製品開発に取り組んでおります。また、近年は横浜技術開発センターを中心に技術トレンド情報の収集や研究開発にも力を入れております。

当連結会計年度の各品目における研究開発活動は、以下のとおりであります。なお、当社グループはパソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、商品区分である品目別で内容を記載しております。

なお、弊社ではiF product design award 2022にて9シリーズ、2021年度グッドデザイン賞を10シリーズが受賞いたしました。

(1)パソコン関連

当品目では、テレワーク向けのアクセサリや高性能電源タップ、コロナ禍での使用を見越して抗菌製品に注力致しました。

(2)スマートフォン・タブレット関連

当品目では、急速充電可能な小型AC充電器や高付加価値のタッチペン、アウトドア向けのモバイルバッテリーなどに注力致しました。

(3)TV・AV関連

当品目では、テレワーク向けのヘッドセットやスピーカー、アフターGIGAに向けた子供用のヘッドセットなどに注力致しました。

(4)周辺機器

当品目では、小型のSSDやWi-Fi6に対応したルーターの開発などを行っております。

(5)その他

当品目では、調理家電やヘルスケア関連の製品に注力致しました。

以上の結果、当連結会計年度の研究開発費の総額は3,423百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、市場動向を予測し、顧客ニーズに合わせた新製品用の金型投資と、業務の合理化、省力化のための社内システムや機械設備の投資を行っており、当連結会計年度の設備投資の総額は5,391百万円であります。その主な内訳は、機械及び装置3,055百万円及び生産用金型707百万円、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定492百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	開発及び管 理業務設備	30	34	-	1,010	695	1,770	178 (76)
神奈川物流センター (相模原市中央区)	物流設備	128	508	-	-	4	642	7 (2)
兵庫物流センター (兵庫県川辺郡猪名 川町)	物流設備	434	2,851	-	-	66	3,352	2 (1)
東京支社、他拠点	販売設備等	204	19	23 (415.00)	-	344	591	489 (170)
長野事業所 (長野県伊那市)	賃貸設備等	45	-	348 (24,392.46)	-	-	393	- (-)
研修所兼保養所 (三重県志摩市)	保養所及び 研修設備	383	0	40 (17,052.22)	-	14	438	- (-)

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
D X アンテ ナ(株)	神戸市西区 他	開発及び管 理業務設備	825	10	195 (5,550.00)	379	140	1,551	333 (63)
ロジテック INAソリュー ションズ(株)	長野県伊那 市他	開発、生産 管理用設備	393	113	-	53	51	610	90 (55)
ハギワラソ リューショ ンズ(株)	名古屋市巾 区他	開発及び管 理業務設備	17	0	-	63	76	157	80 (23)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定であります。
2. 当社グループの事業は、パソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売のみを営む単一セグメントのため、事業セグメントの記載をおこなっておりません。
3. 長野事業所の土地・建物は連結子会社であるロジテックINAソリューションズ(株)に賃貸しております。
4. 従業員数の()内の人数は、外書きで臨時雇用者数を示しております。臨時雇用者とは、契約社員、アルバイト・パート社員、派遣社員を指します。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	181,152,000
計	181,152,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	92,221,420	92,221,420	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末 現在) プライム市場(提出日現 在)	単元株式数 100株
計	92,221,420	92,221,420	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2018年6月27日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 130 当社子会社取締役 4 当社子会社従業員 98	当社取締役 4 当社従業員 130 当社子会社取締役 2 当社子会社従業員 77
新株予約権の数(個)	3,253	2,904
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)(注)1	650,600	580,800
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2	一株につき1,501	同左
新株予約権の行使期間	自 2020年12月20日 至 2023年12月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 一株につき 1,501 資本組入額 一株につき 751	同左
新株予約権の行使の条件	<p>権利を付与された者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行行使することを要する。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。</p> <p>新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部または一部の行使をすることができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。</p> <p>その他新株予約権の行使の条件は、第33回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左

区分	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p>	同左

(注) 1. 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の算式により調整し（1株未満の端数は切り捨て）、当該時点で権利行使されていない新株予約権の合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、当該時点で行使されていない新株予約権を合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式数とする。

2. 割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行（時価発行として行う公募増資、ストックオプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	207,400	40,023,436	251	2,226	251	2,197
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	3,587,274	43,610,710	4,763	6,990	4,763	6,961
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	913,400	44,524,110	1,914	8,904	1,914	8,875
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	1,586,600	46,110,710	3,673	12,577	3,673	12,548
2021年4月1日 (注)2	46,110,710	92,221,420	-	12,577	-	12,548

(注) 1. 新株予約権の行使による増加です。
2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	35	26	69	194	19	9,903	10,246	-
所有株式数 (単元)	-	191,756	28,395	187,930	167,905	77	345,836	921,899	31,520
所有株式数の 割合(%)	-	20.800	3.080	20.385	18.212	0.008	37.513	100.000	-

(注) 自己株式4,381,162株は、「個人その他」に43,811単元及び「単元未満株式の状況」に62株を含めて記載してあり
ます。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
葉田 順治	兵庫県西宮市	18,135,000	20.65
有限会社サンズ	兵庫県西宮市甲陽園目神山町2-6-71	12,600,000	14.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3	8,271,700	9.42
株式会社ジャスティン	兵庫県西宮市甲陽園目神山町2-6-71	5,352,000	6.09
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,778,100	4.30
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,872,000	2.13
TAIYO FUND, L.P. (常任代理人 三菱UFJ銀行 決済事業部)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,722,700	1.96
エレコム社員持株会	大阪府中央区伏見町4丁目1-1	1,695,200	1.93
THE CHASE MANHATTAN BANK (常任代理人 みずほ銀行決 済営業部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	1,078,000	1.23
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,008,000	1.15
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	1,008,000	1.15
計	-	56,520,700	64.34

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、4,209,000株は特定包括信託、3,566,300株は投資信託、425,000株は年金信託、36,400株は指定包括信託であります。

2. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、2,133,200株は投資信託、519,900株は年金信託、442,600株は特定金銭信託、381,500株は年金特金、292,500株は単独運用指定信託、700株は金外信託であります。

3. 上記のほか、自己株式が4,381,162株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,381,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,808,800	878,088	-
単元未満株式	普通株式 31,520	-	-
発行済株式総数	92,221,420	-	-
総株主の議決権	-	878,088	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エレコム株式会社	大阪市中央区伏見町4丁目1-1	4,381,100	-	4,381,100	4.75
計	-	4,381,100	-	4,381,100	4.75

(8) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員等が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な財産形成の一助となるよう福利厚生を目的として、従業員持株会制度を導入しております。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることが出来る者の範囲

当社及び子会社の従業員に限定しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年8月20日及び2022年2月8日)での決議状況 (取得期間2021年9月1日~2022年8月31日)	7,500,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,285,100	4,760,029,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,214,900	5,239,970,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	56.20	52.40
当期間における取得自己株式	1,513,900	2,266,214,300
提出日現在の未行使割合(%)	36.01	29.74

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションの権利行使)	57,000	68,535,274	-	-
(譲渡制限付株式報酬)	11,200	13,215,581	-	-
保有自己株式数	4,381,162	-	5,895,062	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使による処分株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、業績の向上に努めるとともに将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様
 に安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。また、事業年度の配当の回数は取締役会決
 議による中間配当、及び株主総会決議による期末配当の2回を原則としております。剰余金の配当につきましては、
 安定配当の継続及び当社グループの事業拡大のための内部留保の積極活用を踏まえ、親会社株主に帰属する当期純利
 益（連結）に対して30%以上の配当性向を目標としており、株式分割及び増配等により、業績向上による一層の利益
 還元を推進してまいります。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、なお一層の業務効率化を推進し、市場
 ニーズに応える体制を強化し、さらには、業容拡大を図るために有効投資して株主の皆様のご期待に応えてまいりた
 いと考えております。

当事業年度（第37期）に係る剰余金の配当につきましては、前述の基本方針に則り、中間配当金1株当たり19円00
 銭、期末配当金1株当たり18円00銭を実施することが承認されました。この結果、当事業年度の配当性向（連結）
 は、32.2%となりました。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株
 式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度（第37期）に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額	1株当たりの配当額
2021年11月9日 取締役会決議	1,731百万円	19.00
2022年6月24日 定時株主総会決議	1,581百万円	18.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の効率性、透明性、独立性を向上させ、株主の立場に立って、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

この方針に従い、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築してまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、取締役10名で構成する取締役会と監査役3名で構成する監査役会が経営者たる取締役の業務執行を監視・監督する二重のチェック体制をとっております。

a．取締役・取締役会

取締役会は社外取締役4名を含む取締役10名で構成されており、定時取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項の決定、並びに業務執行の監督を行っております。

b．監査役・監査役会

監査役会は常勤監査役1名を含む社外監査役3名で構成されており、定時監査役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べ、取締役及び内部統制部門等から適宜業務の執行状況等を聴取し、重要な決裁文書や財務諸表等を閲覧すること等調査を行い、取締役の業務執行の適正性及び適法性を監査しております。

c．内部監査

内部監査については、通常の業務執行部門とは独立した社長直轄の内部監査部門(1名)が、内部監査計画に基づき業務活動の適正性や合理性等を監査し、経営者への報告並びに改善提言を行っております。

d．会計監査人

会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、公正不偏の立場から会計に関する監査を受けております。

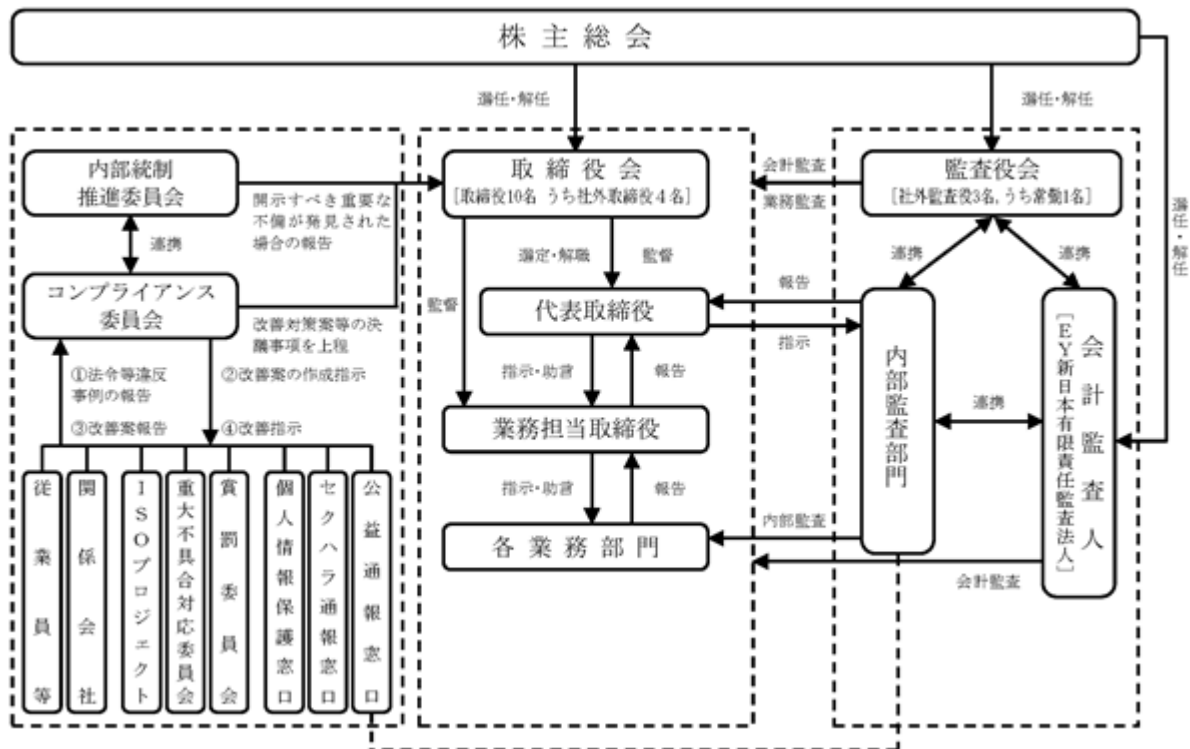
e．コンプライアンス委員会

法令遵守の徹底を図るため、全社横断的な組織として管理部門を管掌する取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、グループ全体の法令遵守の状況を把握するとともに、必要に応じてその内容を取締役に報告し、業務の適正性確保に努めております。

f．内部統制推進委員会

財務報告の適正性を確保するための体制の構築及び運営、並びに評価を行うため、管理部門を管掌する取締役を委員長とする内部統制推進委員会を設置し、必要に応じてその状況を監査役会及び取締役会に報告し、グループ全体の財務報告の適正性の確保に努めております。

(図表) 業務執行・監査の仕組み、内部統制の仕組みの模式図 (提出日現在)



ロ．当該体制を採用する理由

株主利益を確保する観点から、経営管理体制として業務執行を監督する機能の分別化とその強化を図るため、上記の体制を採用しております。

当社の業務執行体制は、取締役会長、取締役社長（いずれも代表取締役）及び取締役会において担当部門を指定された取締役計6名が業務執行取締役となっております。一方で、取締役会の監督機能を強化するため、高い見識を有する社外取締役を選任しており、社外取締役は社外監査役とともに業務執行取締役から独立した立場で、経営に関する重要事項の審議において業務執行取締役と意見交換を行い、また内部統制部門等からの重要な報告に対し意見・助言等を適宜行っており、現体制において取締役会における監視及び監督機能は十分に機能しているものと考えております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、次のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を制定し、当該基本方針に則り、イ．企業統治の体制の概要に記載の体制を整備し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を推進しております。

[内部統制システムの構築に関する基本方針]

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. クレド（経営の信条）及び行動指針で不正や反社会的行為を禁止しその浸透を図り、コンプライアンス規程を定めることで、法令違反の予防及び対応方法等の周知を図る。
2. コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の推進に努める。
3. 外部の弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて随時法律相談可能な体制を整える。
4. 内部監査部門が定期的に行う各部門監査の中で法令遵守の状況に関する監査を行い、その実効性を確認し、必要に応じて改善指示を行う。
5. コンプライアンス体制の強化について継続的改善に努める。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 文書等の作成、保存（保存期間を含む）、管理（管理をする部署の指定を含む）等に関する基本的事項を文書管理規程によって定める。
2. 稟議書等、会社が特に指定する個別文書等の作成、保存（保存期間を含む）、管理（管理をする部署の指定を含む）等に関する事項は個別に規程を制定し、これらを定める。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 法令違反のリスクについては、コンプライアンス規程を制定し、法令違反の予防及び対応方法等の周知を図る。また、反社会的勢力等には毅然として対処し、一切関係を持たない。
2. 事業の過程で発生する為替、債権回収、投資、情報漏洩及び与信等に係るリスクについては、そのリスクの発生防止手続き、リスクの管理、発生したリスクへの対処方法、是正手段等について個別に規程の制改定を推進する。
3. 自然災害、盗難等の事業の過程以外で発生する可能性のあるリスクについては、その重要性に応じて当該リスクを軽減する物理的な予防措置を講じるほか、当該リスクの発生に係る損害保険契約を締結する等、リスク発生時の経営に及ぼす影響を最小限にとどめる措置を講じる。
4. 新たに想定されるリスクが発生した場合は、直ちにそのリスク管理について取締役会において協議し、必要な措置を講じる。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 各取締役の管掌部門をあらかじめ決議し、各取締役の執行範囲を明確化する。
2. 職務権限規程において使用人への権限委譲を明確化し、取締役会規程及び稟議規程によって職務執行の手続き等を明確化する。
3. 取締役がその職務執行を効率的に行うことができるよう、業務の合理化及び手続き等の電子化を継続的に取組む。

株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 関係会社管理を担当する部署を設置し、関係会社管理規程に基づき情報を共有化し、前記 ~ の体制構築及び強化について指導を行う。
2. 子会社に対しては、取締役または監査役のほか、必要に応じて重要な使用人を派遣し、企業集団全体での業務の適正化を図る。
3. 金融商品取引法に基づき、エレコムグループの財務報告に係る信頼性を確保するため、グループ企業各社は必要な内部統制システムを整備・運用する。また、当該内部統制システムの有効性を定期的に検証し、その検証結果等を適時・適切に把握し、継続的な改善活動を行う。

監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から補助使用人の設置を求められた場合は、取締役会は監査役職務の重要性に鑑み、補助使用人設置の可否、専任または兼任の別、及びその人員について決議する。

当該使用人は監査役スタッフ業務に関し、監査役の指揮命令下に置くものとする。

補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助使用人が設置された場合は、当該補助使用人は業務執行部門からの独立性に配慮し、当該人員の報酬または人事異動について、監査役と協議の上行うものとする。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 原則として、取締役は監査役に直接報告し、使用人は当該使用人の職務を管掌する取締役を通じて監査役に報告するものとする。ただし、報告経路に不正行為の当事者がいる等、報告経路に支障がある場合はこの限りでない。
2. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちにその事実を報告するものとする。
3. 役職員の不正行為、法令・定款違反行為、またはこれらの行為が行われるおそれがある場合には、その旨を報告するものとする。
4. 前号に従い監査役への報告を行った取締役及び使用人に対して不利益な取り扱いを行ってはならない。

監査役職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針

監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については監査役の請求等に従い行うものとする。

その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、その職務を遂行するにあたり必要と認められた場合は、弁護士、公認会計士等の外部の専門家と連携をとることを認め、その実効性確保のための内部監査部門との連携についても、これを認める。

二．リスク管理体制の整備の状況

「事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの事業は様々なリスクをとまっております。これらのリスクに対しては、その低減及び回避のための諸規程の整備・運用並びに諸施策を実施するほか、日常の管理は、社内各部門が分担しております。また、リスクが現実のものとなった場合には、経営トップの指揮のもと迅速・適切な対応を図ることを基本としており、社内外の円滑な情報伝達体制とあわせ、その対応方法を明確にしております。具体的には、法令違反のリスクに対してはコンプライアンス委員会、製品不具合に対するリスクに対しては重大不具合対応委員会等、財務報告の不正・誤謬リスクに対しては内部統制推進委員会にて部門横断的な組織を設置し、手順書等を整備・運用する等により、リスク防止並びに万一のリスク顕在化時の損害等を可能な限り最小限に留める体制の整備を推進しております。

ホ．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社グループの取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

ト．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨も定款で定めております。

チ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

a．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

c．取締役の責任免除

当社は、取締役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

d．監査役の責任免除

当社は、監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	葉田 順治	1953年10月13日生	1986年5月 当社設立 取締役 1994年11月 当社 取締役社長 (代表取締役) 2004年12月 ロジテック(株) 代表取締役会長 2005年6月 同社 代表取締役社長(現任) 2018年6月 DXアンテナ(株) 取締役会長 (現任) 2021年1月 ハギワラソリューションズ(株) 取締役会長(現任) 2021年4月 ロジテックINAソリューション ズ(株) 取締役会長(現任) 2021年6月 当社 取締役会長 (代表取締役)(現任)	3	18,135
取締役社長 (代表取締役)	柴田 幸生	1963年3月9日生	1993年4月 当社入社 1994年11月 当社 取締役 2003年7月 ELECOM KOREA CO.,LTD. 代表理 事(現任) 2011年6月 当社 常務取締役 2011年7月 ハギワラソリューションズ(株) 取締役(現任) 2013年11月 ロジテックINAソリューション ズ(株) 取締役(現任) 2015年4月 エレコムサポート&サービス株 式会社 代表取締役(現任) 2017年6月 DXアンテナ(株) 取締役(現 任) 2021年6月 当社 取締役社長 (代表取締役)(現任)	3	626
専務取締役	長代 輝彦	1961年1月4日生	1995年2月 当社入社 2007年6月 当社 取締役 2011年6月 当社 取締役退任 2011年7月 ハギワラソリューションズ(株)取 締役 2012年6月 当社 取締役 2013年11月 ロジテックINAソリューション ズ(株) 取締役 2014年4月 ELECOM(HONG KONG)LIMITED 代 表取締役(現任) 2015年6月 エレコムヘルスケア(株) 取締役 (現任) 2015年6月 当社 常務取締役 2018年6月 DXアンテナ(株) 代表取締役社長 (現任) 2021年4月 当社 専務取締役(現任)	3	118
常務取締役	田中 昌樹	1961年6月26日生	1992年7月 当社入社 2005年6月 ロジテック(株) 取締役(現任) 2010年10月 ロジテックINAソリューション ズ(株) 取締役(現任) 2011年7月 ハギワラソリューションズ(株) 取締役(現任) 2015年6月 当社 取締役 2017年3月 DXアンテナ(株) 取締役(現任) 2021年4月 当社 常務取締役(現任)	3	357
取締役	吉田 学介	1965年12月4日生	1990年8月 当社 入社 2003年4月 当社 量販首都圏第1支店 支店長 2016年4月 当社 量販統括部 部長代理 2017年10月 当社 量販営業部 部長 2021年4月 当社 量販広域営業部 部長 2021年6月 当社 取締役(現任)	3	130
取締役	町 一浩	1972年1月18日生	1995年4月 当社 入社 2009年4月 当社 物流企画課 課長 2010年4月 当社 物流部 部長代理 2016年4月 当社 物流部 部長 2021年6月 当社 取締役(現任)	3	72

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	長岡 孝	1954年3月3日生	1976年4月 (株)三菱銀行 入行 2003年6月 (株)東京三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 執行役員 2006年5月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 常務執行役員 2008年6月 同行 常務取締役 2010年5月 同行 専務執行役員 2011年6月 同行 副頭取 2014年6月 三菱UFJ証券ホールディングス(株) 代表取締役社長 兼 最高経営責任者(CEO) 兼 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株) 代表取締役社長 兼 最高経営責任者(CEO) 兼 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 2015年6月 同 兼 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役代表執行役副会長 2018年4月 三菱UFJ証券ホールディングス(株) 代表取締役会長 2022年4月 三菱UFJ証券ホールディングス(株) 特別顧問(現任) 2022年6月 近鉄グループホールディングス(株) 社外取締役(現任) 2022年6月 当社 社外取締役(現任)	3	-
取締役	蔭山 秀一	1956年7月4日生	1979年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 2006年4月 (株)三井住友銀行 執行役員 2009年4月 同行 常務執行役員 2012年4月 同行 取締役 兼 専務執行役員 2014年4月 同行 代表取締役 兼 副頭取執行役員 2015年4月 同行 取締役副会長 2015年5月 一般社団法人関西経済同友会 代表幹事 2017年6月 (株)ロイヤルホテル 代表取締役社長(現任) 2021年3月 一般社団法人日本ホテル協会 副会長(現任) 2022年6月 当社 社外取締役(現任)	3	-
取締役	池田 博之	1960年10月9日生	1983年4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行) 入行 (株)りそな銀行 執行役員 2007年6月 同行 常務執行役員 2009年6月 (株)埼玉りそな銀行 取締役 (株)りそなホールディングス 執行役員 2010年6月 (株)近畿大阪銀行 代表取締役副社長兼執行役員 2011年4月 同行 代表取締役社長 兼 執行役員 (株)りそなホールディングス 執行役員 2013年4月 (株)りそな銀行 代表取締役副社長兼執行役員 (株)近畿大阪銀行 取締役会長 (株)りそな銀行 取締役副会長 2017年4月 東洋テック(株) 取締役 2017年6月 公益財団法人りそなアジア・オセアニア財団 理事長 2018年3月 (株)りそな銀行 副会長 2018年5月 一般社団法人関西経済同友会 代表幹事 2020年6月 東洋テック(株) 代表取締役社長(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(現任)	3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	渡辺 美紀	1969年12月29日生	1993年4月 富士ゼロックス(株)(現 富士 フィルムビジネスイノベーション(株))入社 総合企画部 2004年10月 同社 品質環境経営部(現CSRグ ループ) 2013年4月 同社 CSR部 海外推進グルー プ長 2015年9月 同社 CSR部 企画推進グルー プ長 2018年7月 同社 CSRグループ長 兼 富士フィルムホールディングス (株) 経営企画部CSRグループマネー ジャー 2020年6月 一般社団法人 ザ・グローバ ル・アライアンス・フォー・サ ステナブル・サプライチェーン シニアプロジェクトオフィサー (現任) 2021年6月 当社 社外取締役(現任)	3	-
常勤監査役	堀江 弘一郎	1969年4月11日生	1993年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ 銀行) 入行 2009年2月 同行 企画部会長行室 上席調査 役 2010年4月 同行 田町支社 次長 兼 法人第 一課長 2011年4月 同行 企画部会長行室 次長 2012年5月 三菱東京UFJ銀行(中国)有限 公司 企画部経営企画グループ 次長 2016年7月 (株)三菱UFJフィナンシャル・ グループ コンプライアンス統括部情報セ キュリティ管理グループ 次長 兼(株)三菱東京UFJ銀行 コンブ ライアンス統括部 情報セキュリティ管理グループ 次長 2017年5月 同社 コンプライアンス統括部 副部長 兼 同行 コンプライアンス統括 部 副部長 2021年6月 当社 常勤監査役(現任)	4	-
監査役	田端 晃	1959年3月21日生	1992年4月 弁護士登録 大江橋法律事務所(現弁護士法 人大江橋法律事務所)入所 1998年4月 田端晃弁護士事務所(現 弁護 士法人田端綜合法律事務所) 開業 代表社員(現任) 2000年6月 当社 監査役(現任) 2010年9月 (株)ECC 監査役 2014年5月 コーナン商事(株) 社外取締役 (現任) 2019年10月 (株)関通 取締役・監査等委員 (社外取締役)(現任)	4	18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	岡 庄吾	1964年 5 月 1 日生	1991年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2000年12月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)退所 2001年 1 月 岡庄吾公認会計士事務所 開設(現任) 2001年10月 (有)アイブレイン 設立 代表取締役(現任) 2002年 4 月 岡庄吾税理士事務所 開設 所長(現任) 2008年 7 月 監査法人だいち 代表社員(現任) 2019年 6 月 ネクストウェア(株) 社外監査役(現任) 2019年 6 月 当社 監査役(現任)	4	-
計					19,458

- (注) 1. 取締役 長岡孝、蔭山秀一、池田博之及び渡辺美紀は社外取締役であります。
 2. 監査役 堀江弘一郎、田端晃及び岡庄吾は、社外監査役であります。
 3. 2022年 6 月24日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 4. 2021年 6 月23日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は 4 名、社外監査役は 3 名であります。

社外取締役 長岡孝は、金融商品取引法が定める独立役員であり、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。略歴は「4(2)役員の状況」に記載のとおりであり、現在勤務または役員に就任している他の会社等(関連会社等を含む。)、及び過去に勤務または役員に就任していた他の会社等(関連会社等を含む。)のうち、勤務及び役員経験がある株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(同社の関連会社等を含む。)と当社との間に資金借入等の取引関係があり、同社(同社の関連会社等を含む。)は当社株式を保有しておりますが、取引金額は僅少であり、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。長年に亘り金融機関において業務執行に従事し、企業経営及び企業統治に対する豊富な経験と高い見識を備えており、今後の経営全般に係る議案審議等において必要な発言を適宜行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献できるものと考えております。

社外取締役 蔭山秀一は、金融商品取引法が定める独立役員であり、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。略歴は「4(2)役員の状況」に記載のとおりであり、現在勤務または役員に就任している他の会社等(関連会社等を含む。)、及び過去に勤務または役員に就任していた他の会社等(関連会社等を含む。)のうち、勤務及び役員経験がある株式会社三井住友銀行(同社の関連会社等を含む。)と当社との間に資金借入等の取引関係があり、同社(同社の関連会社等を含む。)は当社株式を保有しておりますが、取引金額は僅少であり、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。長年に亘り金融機関において業務執行に従事し、企業経営及び企業統治に対する豊富な経験と高い見識を備えており、今後の経営全般に係る議案審議等において必要な発言を適宜行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献できるものと考えております。

社外取締役 池田博之は、金融商品取引法が定める独立役員であり、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。略歴は「4(2)役員の状況」に記載のとおりであり、現在勤務または役員に就任している他の会社等(関連会社等を含む。)、及び過去に勤務または役員に就任していた他の会社等(関連会社等を含む。)のうち、勤務及び役員経験がある株式会社りそな銀行(同社の関連会社等を含む。)と当社との間に資金借入等の取引関係があり、同社(同社の関連会社等を含む。)は当社株式を保有しておりますが、取引金額は僅少であり、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。また、現在役員を兼務している東洋テック株式会社(同社の関連会社等を含む。)と当社との間に取引関係がありますが、取引金額は僅少であり、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。長年に亘り金融機関において業務執行に従事し、企業経営及び企業統治に対する豊富な経験と高い見識を備えており、今後の経営全般に係る議案審議等において必要な発言を適宜行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献できるものと考えております。

社外取締役 渡辺美紀は、金融商品取引法が定める独立役員であり、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。略歴は「4(2)役員の状況」に記載のとおりであり、現在勤務または

役員に就任している他の会社等（関連会社等を含む。）、及び過去に勤務または役員に就任していた他の会社等（関連会社等を含む。）のうち、勤務経験がある富士ゼロックス株式会社（現 富士フィルムビジネスイノベーション株式会社、同社の関連会社等を含む。）と当社との間に取引関係がありますが、取引金額は僅少であり、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。長年に亘りCSR（SDGs）の活動に従事した豊富な経験と高い見識を備えており、今後の経営全般に係る議案審議等において必要な発言を適宜行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献できるものと考えております。

社外監査役 堀江弘一郎は、金融商品取引所が定める独立役員であり、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。略歴は「4(2)役員 の状況」に記載のとおりであり、現在勤務または役員に就任している他の会社等（関連会社等を含む。）、及び過去に勤務または役員に就任していた他の会社等（関連会社等を含む。）のうち、勤務経験がある株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（同社の関連会社等を含む。）と当社との間に資金借入等の取引関係があり、同社（同社の関係会社等を含む。）は当社株式を保有しておりますが、取引金額は僅少であり、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。加えて、当社の連結子会社各社において監査役を兼任しております。これら連結子会社各社と当社との間には連結子会社として人的関係、資本的关系及び取引関係等がありますが、その他の利害関係はありません。他の会社のコンプライアンス部門における専門的知見及び豊富な経験より、社外監査役として適正な監査を実施し監督機能の強化に資するとともに、経営全般に亘る議案審議等に必要な発言を適宜行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行えるものと考えております。また、監査役会においても経験を活かし必要に応じ適宜発言が期待できます。

社外監査役 田端晃は、当社株式18,000株を保有しておりますが、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。略歴は「4(2)役員 の状況」に記載のとおりであり、現在勤務または役員に就任している他の会社等（関連会社等を含む。）、及び過去に勤務または役員に就任していた他の会社等（関連会社等を含む。）のうち、現在代表社員を兼務している弁護士法人田端綜合法律事務所との間で個別案件ごとに訴訟代理人を委任することがありますが、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。また、勤務経験がある弁護士法人大江橋法律事務所（同法人の関連会社等を含む。）と当社との間に顧問契約等の取引関係がありますが、退所後相当期間が経過しており、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。弁護士としての専門的知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても専門的見地を活かし必要に応じ適宜発言をしています。

社外監査役 岡 庄吾は、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、略歴は「4(2)役員 の状況」に記載のとおりであり、現在勤務または役員に就任している他の会社等（関連会社等を含む。）、及び過去に勤務または役員に就任していた他の会社等（関連会社等を含む。）のうち、勤務及び役員経験があるEY新日本有限責任監査法人（同法人の関連会社等を含む。）と当社との間に監査契約等の取引関係がありますが、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。公認会計士としての専門的知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会においても専門的知見を活かし必要に応じ適宜発言をしています。

社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす役割及び機能並びに当該社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針の内容等

当社における社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす役割及び機能は、当社との重要な利害関係がない独立した立場から経営を監視・監督し、それぞれがこれまで社外において経験してきた実務経験や幅広い知識等を当社の経営判断に反映させることであります。

現在、当社においては、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準を以下のとおり定めており、社外取締役4名、社外監査役3名が就任しております。それぞれが独立した立場でその役割を果たし、十分に機能しているものと考えております。

[独立性判断基準]

当社の独立社外取締役は、企業経営及び企業統治に対する豊富な経験と高い見識を備え、経営全般に対して独立した客観的な立場から有益かつ適切な助言・提言をすることができる人材であること

また、当社の独立社外取締役は、以下のいずれかに該当する者であってはならない

- a 当社及び当社の関係会社の業務執行取締役または重要な使用人（以下併せて「業務執行取締役等」と総称する。）であるもの、または就任の前10年間に於いて当社の業務執行取締役等であった者
- b 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）またはその業務執行取締役等
- c 当社及び当社の関係会社を主要な取引先とする者（その直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社または当社の関係会社から受けた者。以下同じ。）またはその親会社若しくは重要な子会社の業務執行取締役等
- d 当社及び当社の関係会社から一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付・助成を受けている組織の理事、その他の業務執行者
- e 当社及び当社の関係会社の会計監査人（若しくは税理士）またはそれらの社員、パートナーまたは従業員である者、及び最近3年間に於いて、当社及び当社の関係会社の会計監査人の従業員であって、監査業務を実際に担当していた者
- f 当社及び当社の関係会社から役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタント等
- g 当社及び当社の関係会社の業務執行取締役等の配偶者、二親等内の親族若しくは同居の親族

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に出席する等して経営に関する重要事項の意思決定を監督し、社外監査役は取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるほか、監査役会を構成し、取締役及び内部統制部門等から適宜業務の執行状況等を聴取し、重要な決裁文書を閲覧する等の調査による監査役監査の結果の共有及び意見交換を通じて、また取締役会における業務執行取締役と社外取締役の意見交換等の議論を踏まえ、監査意見を形成しております。また、「(3) 監査役監査の状況」及び「(3) 内部監査の状況」に記載のとおり、内部監査部門、監査役及び会計監査人は、定期的にミーティングを設ける等の情報交換を行っており、監査役は取締役及び会計監査人から内部統制の評価及び監査の状況について、報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、社外監査役3名により行われ、定時監査役会が毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は取締役会に出席し必要に応じて意見を述べ、取締役及び内部統制部門等から適宜業務の執行状況等を聴取し、重要な決裁文書を閲覧する等調査を行い、取締役の業務執行の適正性及び適法性を監査しております。また、監査役は内部監査部門からは監査結果の報告を受け、会計監査人及び内部監査部門と定期的にミーティングを設ける等により緊密な相互連携をとることで、監査役監査を実施しております。

なお、監査役3名のうち、岡庄吾は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、田端晃は弁護士の資格を有しており、それぞれの職業倫理の観点より経営監視を実施することにより、リスクマネジメント及びコンプライアンス並びにアカウンタビリティといった観点で、当企業グループの企業倫理確立のための体制づくりに寄与しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
堀江 弘一郎	10回	10回
田端 晃	13回	13回
岡 庄吾	13回	13回

監査役会における主な検討事項として、内部統制システムの整備・運用状況（リスク管理体制、ガバナンス体制、海外を含む企業集団内部統制など）、重要監査項目、監査環境の整備、会計監査人の監査の相当性、競業取引・利益相反取引、不祥事等への対応について協議いたしました。

また、常勤監査役の活動として、当社代表取締役並びに当社グループの役員及び従業員からのヒアリング、重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、現場への往査等を実施いたしました。非常勤監査役は、高い独立性・中立性の視点とその専門的見地から、監査役会・取締役会等で積極的な意見を述べております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、通常の業務執行部門とは独立した内部監査部門を設置し、1名の人員で構成しております。内部監査は内部監査計画に基づき、業務活動の適切性や合理性等を監査し、また必要に応じて諸規程の適正性や妥当性を評価し、経営者への報告並びに改善提言を行っております。また、内部統制推進委員会の事務局として、財務報告の適正性を確保するための改善指導、及び評価等を実施しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は後藤英之、小林雅史であり、EY新日本有限責任監査法人に所属しております。EY新日本有限責任監査法人は、当社の会計監査業務を18年間継続しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他18名であります。

イ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人としての独立性及び品質管理体制、専門性及び監査手続の適切性を具備していること、並びに技術革新の著しい新たな事業領域・製品分野への進出を継続する、当社の経営戦略を遂行するにあたり、より専門的かつ適切な監査が可能であることを総合的に検討した結果、EY新日本有限責任監査法人を選任しております。

ロ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外のネットワークを持つこと、監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等、具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	32	-	35	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32	-	35	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Youngグループ）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	12	-	6
連結子会社	-	-	-	-
計	-	12	-	6

当社における非監査業務の内容は財務デューデリジェンス業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の会計監査人などに対する監査報酬については、監査日数、会社の規模、業務の特性などの要素を総合的に勘案し決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

（４）【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）						対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	譲渡制限付株式報酬	賞与	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 （社外取締役を除く）	248	227	-	20	-	0	20	8
監査役 （社外監査役を除く）	-	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	61	55	-	-	-	5	-	9

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．2006年6月27日開催の定時株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役分が年額600百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役分が年額60百万円以内であります。

連結報酬の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

記載すべき事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

記載すべき事項はありません。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
 当社は、2021年5月18日開催の取締役会において、取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

イ．取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬等は、長期的・持続的な企業業績及び企業価値の向上を実現させるため、職責に相応しい有能な取締役の確保を考慮した競争力のある報酬水準及び報酬体系とすることを基本方針としております。

具体的には、()取締役の役位、職責、在任年数等に応じた基本報酬、()中長期的な企業価値の向上と株主との価値共有を図ることを目的とした株式報酬(ストックオプション、譲渡制限付株式報酬)、により構成します。ストックオプション・譲渡制限付株式報酬はいずれも、業績及び取締役の役位等に応じて決定いたします。

ただし、社外取締役については独立した立場から経営の監督を行う役割を担うことから基本報酬のみとしております。

また、その報酬水準と報酬体系については、外部調査機関が行う上場企業等を対象にした役員報酬調査の結果や当社使用人最上位職の給与を参考に、適切な報酬水準・報酬体系であるかを検証・審議したうえで、その結果を取締役に上申し、審議を行います。

監査役の報酬等は、基本報酬のみとしており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により個別の報酬額を決定しております。

ロ．報酬等の決定方法

a．取締役及び監査役の報酬等の総額の限度額及び支給割合・時期に関する決定方針

報酬等の種類		報酬限度額	決議
基本報酬		年額 600百万円以内	第21回定時株主総会
株式報酬 (とは別枠)	ストックオプション	年間 150千株以内	第37回定時株主総会
	譲渡制限付株式報酬	年間 66千株以内	第34回定時株主総会

2021年4月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「報酬限度額」は調整されております。

上記表の通り、2006年6月27日開催の定時株主総会において、取締役の基本報酬の額は年額600百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、監査役分は年額60百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名(うち、社外取締役は1名)、監査役の員数は3名(うち、社外監査役は3名)です。

また、当該基本報酬とは別枠の株式報酬として、ストックオプションについては2022年6月24日開催の第37回定時株主総会において、株式数の上限を年150千株以内(社外取締役は付与対象外)と決議しており、当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は5名です。譲渡制限付株式報酬については2019年6月26日開催の第34回定時株主総会において、株式数の上限を年66千株以内(社外取締役は付与対象外)と決議しており、当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は6名です。基本報酬は、月例の固定金銭報酬として支給します。

ストックオプションは、業績に鑑みて、毎年1回一定の時期に支給することを検討します。

譲渡制限付株式報酬は、毎年1回一定の時期に支給します。なお、譲渡制限の解除は退任時とします。

基本報酬、ストックオプション及び譲渡制限付株式報酬は、およそ8:1:1の割合で支給するものとします。

b．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役の葉田順治が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、報酬水準・報酬体系の審議等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は原則として純投資目的での株式の保有をしない方針であるため、区分は全て純投資目的以外の株式となります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針につきましては、取引先との関係性を重視して検討した結果、保有することとしております。

なお、保有の合理性の検証につきましては、個別の銘柄ごとに取締役会にて、その取引先との取引額や関係性等を鑑みて保有の妥当性を検証し、決定することとしております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	30
非上場株式以外の株式	8	744

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	14	取引先との関係強化を目的として、取引先の持株会制度に入会していることによるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
株式会社ノジマ	156,844	155,101	保有目的は継続して保有することで取引関係が強化されることを目的としております。定量的な保有効果は合理的に見積ることが困難なため記載しておりません。当期の株式数の増加理由は取引先の持株会制度に入会しているためであります。	有
	363	436		
株式会社大塚商会	26,255	25,566	保有目的は継続して保有することで取引関係が強化されることを目的としております。定量的な保有効果は合理的に見積ることが困難なため記載しておりません。当期の株式数の増加理由は取引先の持株会制度に入会しているためであります。	無
	114	132		
株式会社エディオン	83,512	79,628	保有目的は継続して保有することで取引関係が強化されることを目的としております。定量的な保有効果は合理的に見積ることが困難なため記載しておりません。当期の株式数の増加理由は取引先の持株会制度に入会しているためであります。	無
	94	98		
上新電機株式会社	30,000	30,000	保有目的は継続して保有することで取引関係が強化されることを目的としております。定量的な保有効果は合理的に見積ることが困難なため記載しておりません。	無
	57	94		
ダイワボウホールディングス株式会社	47,500	9,500	保有目的は継続して保有することで取引関係が強化されることを目的としております。定量的な保有効果は合理的に見積ることが困難なため記載しておりません。	有
	78	79		
株式会社ビックカメラ	30,267	28,776	保有目的は継続して保有することで取引関係が強化されることを目的としております。定量的な保有効果は合理的に見積ることが困難なため記載しておりません。当期の株式数の増加理由は取引先の持株会制度に入会しているためであります。	無
	32	35		
電響社株式会社	1,257	972	保有目的は継続して保有することで取引関係が強化されることを目的としております。定量的な保有効果は合理的に見積ることが困難なため記載しておりません。当期の株式数の増加理由は取引先の持株会制度に入会しているためであります。	無
	1	1		
株式会社ヤマダホールディングス	4,200	4,200	保有目的は継続して保有することで取引関係が強化されることを目的としております。定量的な保有効果は合理的に見積ることが困難なため記載しておりません。	無
	1	2		

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時に会計基準等の情報を把握して適切に財務報告を行うことができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,873	42,082
受取手形及び売掛金	20,076	¹ 18,763
有価証券	9,530	12,380
商品及び製品	9,235	10,376
仕掛品	135	124
原材料及び貯蔵品	1,421	2,067
返品資産	488	547
預け金	-	5,240
その他	2,277	5,520
貸倒引当金	1	5
流動資産合計	95,039	97,097
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,013	2,462
機械装置及び運搬具(純額)	669	3,540
土地	607	607
建設仮勘定	309	324
その他(純額)	1,330	1,130
有形固定資産合計	² 4,929	² 8,065
無形固定資産		
ソフトウェア	1,531	1,515
ソフトウェア仮勘定	45	73
のれん	-	309
その他	20	20
無形固定資産合計	1,596	1,918
投資その他の資産		
投資有価証券	1,587	1,391
退職給付に係る資産	189	223
繰延税金資産	1,855	945
その他	812	984
貸倒引当金	1	4
投資その他の資産合計	4,442	3,540
固定資産合計	10,969	13,523
資産合計	106,009	110,621

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,287	13,364
電子記録債務	3,616	3,766
短期借入金	500	500
未払金	2,051	1,526
設備関係未払金	-	2,000
未払法人税等	2,454	1,757
返金負債	1,952	1,565
販売促進引当金	173	110
賞与引当金	1,082	914
その他	2,158	1,585
流動負債合計	27,275	27,092
固定負債		
退職給付に係る負債	1,642	1,712
役員退職慰労引当金	16	19
その他	261	396
固定負債合計	1,919	2,127
負債合計	29,195	29,220
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,577	12,577
資本剰余金	12,769	12,815
利益剰余金	50,601	57,630
自己株式	1,373	6,052
株主資本合計	74,574	76,972
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	537	386
繰延ヘッジ損益	963	2,609
為替換算調整勘定	338	1,004
退職給付に係る調整累計額	138	183
その他の包括利益累計額合計	1,978	4,182
新株予約権	250	228
非支配株主持分	9	18
純資産合計	76,813	81,401
負債純資産合計	106,009	110,621

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	107,220	107,358
売上原価	1 66,435	1 67,652
売上総利益	40,785	39,706
販売費及び一般管理費	2, 3 25,645	2, 3 25,761
営業利益	15,140	13,945
営業外収益		
受取利息	25	13
受取配当金	37	46
仕入割引	4	1
為替差益	-	364
受取補償金	4	3
受取保険金	0	0
その他	51	48
営業外収益合計	123	478
営業外費用		
支払利息	1	6
為替差損	15	-
株式交付費	29	-
事務所移転費用	-	14
その他	10	4
営業外費用合計	57	25
経常利益	15,207	14,398
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 13
投資有価証券売却益	0	-
新株予約権戻入益	-	1
特別利益合計	0	15
特別損失		
固定資産除却損	5 41	5 35
事業整理損	6 3	-
減損損失	-	7 229
会員権評価損	-	1
会員権解約損	0	-
関係会社株式売却損	-	116
特別損失合計	45	383
税金等調整前当期純利益	15,162	14,030
法人税、住民税及び事業税	4,468	3,373
法人税等調整額	61	251
法人税等合計	4,407	3,625
当期純利益	10,754	10,405
非支配株主に帰属する当期純利益	2	6
親会社株主に帰属する当期純利益	10,752	10,398

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	10,754	10,405
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	271	151
繰延ヘッジ損益	210	1,645
為替換算調整勘定	144	667
退職給付に係る調整額	172	44
その他の包括利益合計	799	2,206
包括利益	1, 2 11,554	1, 2 12,611
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,551	12,603
非支配株主に係る包括利益	2	8

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,904	8,958	42,708	1,602	58,968
当期変動額					
剰余金の配当			2,858		2,858
親会社株主に帰属する当期純利益			10,752		10,752
新株の発行（新株予約権の行使）	3,673	3,673			7,346
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		137		229	367
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,673	3,810	7,893	229	15,606
当期末残高	12,577	12,769	50,601	1,373	74,574

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	266	752	193	34	1,178	247	7	60,401
当期変動額								
剰余金の配当								2,858
親会社株主に帰属する当期純利益								10,752
新株の発行（新株予約権の行使）								7,346
自己株式の取得								0
自己株式の処分								367
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	271	210	144	172	799	3	2	805
当期変動額合計	271	210	144	172	799	3	2	16,411
当期末残高	537	963	338	138	1,978	250	9	76,813

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,577	12,769	50,601	1,373	74,574
当期変動額					
剰余金の配当			3,370		3,370
親会社株主に帰属する当期純利益			10,398		10,398
新株の発行（新株予約権の行使）					
自己株式の取得				4,760	4,760
自己株式の処分		46		81	128
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	46	7,028	4,678	2,397
当期末残高	12,577	12,815	57,630	6,052	76,972

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	537	963	338	138	1,978	250	9	76,813
当期変動額								
剰余金の配当								3,370
親会社株主に帰属する当期純利益								10,398
新株の発行（新株予約権の行使）								-
自己株式の取得								4,760
自己株式の処分								128
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	151	1,645	665	44	2,204	21	8	2,190
当期変動額合計	151	1,645	665	44	2,204	21	8	4,588
当期末残高	386	2,609	1,004	183	4,182	228	18	81,401

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,162	14,030
減価償却費	2,102	2,001
関係会社株式売却損益（は益）	-	116
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	319	115
のれん償却額	-	77
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	3	3
減損損失	-	229
販売促進引当金の増減額（は減少）	40	62
賞与引当金の増減額（は減少）	234	128
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	4
受取利息及び受取配当金	62	59
支払利息	1	6
固定資産売却損益（は益）	0	13
固定資産除却損	41	35
売上債権の増減額（は増加）	1,573	2,054
棚卸資産の増減額（は増加）	1,124	1,535
前渡金の増減額（は増加）	27	13
未収入金の増減額（は増加）	3	25
仕入債務の増減額（は減少）	4,379	660
未払金の増減額（は減少）	126	495
未払消費税等の増減額（は減少）	513	783
返品資産の増減額（は増加）	17	59
返金負債の増減額（は減少）	2	386
その他	618	828
小計	19,295	13,624
利息及び配当金の受取額	62	59
利息の支払額	1	6
法人税等の支払額	4,560	4,012
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,797	9,665
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	2,548	2,849
投資有価証券の取得による支出	19	22
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	88
有形固定資産の取得による支出	1,698	2,935
有形固定資産の売却による収入	-	59
無形固定資産の取得による支出	895	515
その他	55	509
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,107	5,664

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	100
長期借入金の返済による支出	-	742
配当金の支払額	2,858	3,370
新株予約権の行使による株式の発行による収入	7,311	-
自己株式の処分による収入	279	85
自己株式の取得による支出	0	4,760
自己株式の取得のための預け金の増減額(は増加)	-	5,240
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,731	14,127
現金及び現金同等物に係る換算差額	86	335
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,508	9,790
現金及び現金同等物の期首残高	37,365	51,873
現金及び現金同等物の期末残高	51,873	42,082

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

- ロジテック株式会社
- ロジテック I N A ソリューションズ株式会社
- ハギワラソリューションズ株式会社
- D X アンテナ株式会社
- 株式会社フォースメディア
- エレコムサポート&サービス株式会社
- エレコムヘルスケア株式会社
- DX ANTENNA PHILIPPINES, INC.
- DX ANTENNA MARKETING, INC.
- ELECOM KOREA CO., LTD.
- ELECOM (HONG KONG) LIMITED
- 新宜麗客(上海)商貿有限公司
- ELECOM SALES HONG KONG LIMITED
- ELECOM SINGAPORE PTE. LTD.

株式会社フォースメディアは株式の取得により連結子会社となったため、連結の範囲に含めております。
 前連結会計年度において連結子会社でありましたディー・クルー・テクノロジーズ株式会社は株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次の通りです。

会社名	決算日
DX ANTENNA PHILIPPINES, INC.	12月31日
DX ANTENNA MARKETING, INC.	12月31日
新宜麗客(上海)商貿有限公司	12月31日

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

当連結会計年度において株式会社フォースメディアは決算日を12月31日から3月31日に変更し連結決算日と同一になっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

商品及び製品、原材料

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 2～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～21年 |
| その他 | 2～20年 |
- ロ 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ハ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- イ 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ニ 販売促進引当金
販売した製品・商品について実施した販売奨励策に伴う販売促進費の支出に備えるため、過去の実績率等に基づく発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。一部の連結子会社については、10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- 未認識数理計算上の差異の処理方法
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

- 当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。
- ステップ1：顧客との契約を識別する
ステップ2：契約における履行義務を識別する
ステップ3：取引価格を算定する
ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社グループでは主としてパソコン及びデジタル関連製品を国内の顧客に供給することを履行義務としております。原則として、商品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しております。

すが、国内の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

当社及び国内連結子会社は繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 通貨オプション

為替予約

(ヘッジ対象) 外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

財務上のリスク管理対策の一環として、「為替管理規程」及び「為替管理規程ガイドライン」に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ方針に従い、通貨オプションについては、オプション価格の変動額とヘッジ対象の時価変動額を比較して判定しております。為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動額を比較して判定しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産評価損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
売上原価に含まれる棚卸資産評価損(は棚卸資産評価損戻入益)	280	172

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

棚卸資産評価損は主に低価法評価損と滞留品評価損、陳腐化商品評価損があり、低価法評価損は実績の平均売価(販売直接経費除く)と原価を比較して平均売価が下回った場合にその差額を評価損とし、滞留品評価損は商品のライフサイクルに基づき回転率に応じた一定の評価減率を利用して算出しております。陳腐化商品評価損は商品のモデルチェンジサイクルに基づき、発売から一定期間を過ぎた場合に予め設定した一定の評価減率に基づき算出しております。

主要な仮定

滞留品評価損は商品のライフサイクルに基づき回転率に応じた一定の評価減率を設定することとしており、陳腐化商品評価損は商品のモデルチェンジサイクルを前提に発売日から一定の期間を過ぎた商品に一定の評価減率を設定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

低価法評価損は市場売価と調達価格の影響を受けるため、それらの変動により翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。滞留品評価損については、商品のライフサイクルを見積りの仮定としているため、急激なライフサイクルの変化が生じた場合に翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。また、陳腐化商品評価損は商品のモデルチェンジサイクルを主要な見積りの仮定としているため、モデルチェンジサイクルに急激な変化が生じた場合には翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これによる主な変更内容は、下記のとおりです。

従来は営業外費用に計上していた売上割引については、売上高から減額しております。

従来は売上総利益相当額に基づいて「流動負債」に計上していた「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品及び製品の収益及び売上原価相当額を除いた額を収益及び売上原価として認識する方法に変更しており、返品されると見込まれる商品及び製品の対価を返金負債として「流動負債」に、返金負債の決済時に顧客から商品及び製品を回収する権利として認識した資産を返品資産として「流動資産」にそれぞれ表示しております。

従来は得意先に対して支払われるリベートや値引等の期末時点の見込額に基づいて「流動負債」に計上していた「売上値引等引当金」については、顧客に返金されると見込んでいた対価を返金負債として表示しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の売上高は832百万円減少し、売上原価は30百万円減少し、売上総利益及び営業利益は802百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益には影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第19号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に影響はありません。

また、(金融商品関係)において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大があったもののテレワーク需要の拡大などがあり、当社グループに与える影響は限定的なものとなりました。また、新型コロナウイルスの新規感染者の大幅な減少と、ワクチン接種率の上昇により、経済活動の再開が徐々に進み、当社グループの業績は堅調に推移するものと予測され、その前提に基づき会計上の見積り(主として、繰延税金資産の回収可能性等)を実施しております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	335百万円
電子記録債権	2,503百万円
売掛金	15,923百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	8,004百万円	9,069百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は棚卸資産評価損戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	280百万円	172百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売促進費	2,074百万円	2,329百万円
運賃及び荷造費	3,313	3,308
給料及び手当	6,499	6,940
賞与引当金繰入額	990	884
退職給付費用	246	234

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	3,638百万円	3,423百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
車両運搬具	0百万円	3百万円
機械装置	-	0
土地	-	10
計	0	13

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	- 百万円	- 百万円
建物附属設備	5	6
構築物	-	0
車両運搬具	0	-
機械装置	-	2
工具、器具及び備品	22	20
建設仮勘定	-	2
ソフトウェア	13	3
長期前払費用	0	0
計	41	35

6 事業整理損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
貸倒損失	3百万円	- 百万円
計	3	-

7 減損損失

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは以下の減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
保養所用土地及び建設費用	建設仮勘定	エレコム株 (長野県北佐久郡軽井沢町)	225百万円
事業用資産	建物附属設備、工具、器具 及び備品、ソフトウェア	ロジテック株 (東京都千代田区)	4

資産のグルーピングは、会社または事業を単位として行っております。

保養所用土地及び建設費用につきましては、当連結会計年度において工事計画の中止を決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しました。

事業用資産につきましては、子会社であるロジテック株が事業活動を停止したことに伴い、帳簿価額を零として減損損失を測定し、当該減少額を減損損失に計上しました。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	390百万円	217百万円
組替調整額	-	-
計	390	217
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	657	3,356
組替調整額	354	977
計	302	2,379
為替換算調整勘定：		
当期発生額	144	667
組替調整額	-	-
計	144	667
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	223	69
組替調整額	25	4
計	249	64
税効果調整前合計	1,087	2,893
税効果額	287	687
その他の包括利益合計	799	2,206

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	390百万円	217百万円
税効果額	119	66
税効果調整後	271	151
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	302	2,379
税効果額	92	733
税効果調整後	210	1,645
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	144	667
税効果額	-	-
税効果調整後	144	667
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	249	64
税効果額	76	19
税効果調整後	172	44
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,087	2,893
税効果額	287	687
税効果調整後	799	2,206

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	44,524	1,586	-	46,110
合計	44,524	1,586	-	46,110
自己株式				
普通株式 (注)2,3	679	0	97	582
合計	679	0	97	582

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加1,586千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加1,586千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株によるものです。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少97千株は、ストック・オプションの行使による減少93千株及び譲渡制限付株式報酬による減少4千株によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2018年新株予約権(注)1	普通株式	-	449,500	93,100	356,400	250
提出会社(親会社)	第5回新株予約権(注)2	普通株式	586,600	-	586,600	-	-
提出会社(親会社)	第6回新株予約権(注)2	普通株式	1,000,000	-	1,000,000	-	-
	合計	-	1,586,600	449,500	1,679,700	356,400	250

(注)1. 2018年新株予約権の減少は、ストック・オプションの行使によるものです。

2. 第5回及び第6回新株予約権の減少は、新株予約権の権利行使によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,359	利益剰余金	31	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	1,499	利益剰余金	33	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,639	利益剰余金	36	2021年3月31日	2021年6月24日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	46,110	46,110	-	92,221
合計	46,110	46,110	-	92,221
自己株式				
普通株式（注）2,3	582	3,867	68	4,381
合計	582	3,867	68	4,381

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加46,110千株は2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割したことによるものです。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,867千株は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割したことによる増加582千株及び市場買付による増加3,285千株によるものです。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少68千株は、ストックオプションの行使による減少57千株及び譲渡制限付株式報酬による減少11千株によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会 計年度末 残高 （百万円）
			当連結会 計年度期 首	当連結会 計年度増 加	当連結会 計年度減 少	当連結会 計年度末	
提出会社 （親会社）	2018年新株予約権（注）1,2	普通株式	356,400	356,400	62,200	650,600	228
	合計	-	356,400	356,400	62,200	650,600	228

- (注) 1. 2018年新株予約権の増加356,400株は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割したことによるものです。
2. 2018年新株予約権の減少62,200株は、ストック・オプションの行使によるもの57,000株及び権利失効によるもの5,200株です。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,639	利益剰余金	36	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	1,731	利益剰余金	19	2021年9月30日	2021年12月10日

(注) 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2021年6月23日定時株主総会決議による配当に関する事項の「1株当たり配当額」については、分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,581	利益剰余金	18	2022年3月31日	2022年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	51,873百万円	42,082百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	51,873	42,082

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、物流設備(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	804	997
1年超	3,709	2,984
合計	4,514	3,981

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、借入計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金のうち一部外貨建ての預金があり、これらは為替変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権と在外子会社に対する営業債権及び貸付金は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は金融機関が発行する外貨建ての債券です。債券は市場価格の変動リスクと為替相場の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金は、長期に安定した流動性資金の確保を目的として資金調達したものと、短期の運転資金に係るものがあります。これらは、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権について、販売管理規程及び与信管理規程に従い債権管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券について、これらは発行企業の信用リスク及び市場価格の変動リスク、為替相場の変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行企業等の財政状態等を把握し、その保有の妥当性を検証するなど、リスク軽減に努めております。

投資有価証券について、これらは発行企業の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行企業等の財政状況等を把握し、その保有の妥当性を検証するなど、リスク軽減に努めております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクを抑制するため先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、為替管理規程及び為替管理規程ガイドラインに従い、担当部署が決裁権限者の承認を得て行なっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券	9,530	9,530	-
(2) 投資有価証券 その他有価証券	1,394	1,394	-
資産計	10,924	10,924	-
(1) ヘッジ会計が適用されてい ないデリバティブ取引(*3)	84	84	-
(2) ヘッジ会計が適用されてい るデリバティブ取引(*3)	1,264	1,264	-
デリバティブ取引合計(*3)	1,349	1,349	-

(*1)「現金及び預金」については現金であること、及び預金、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	192
合計	192

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券	12,380	12,380	-
(2) 投資有価証券 その他有価証券	1,199	1,199	-
資産計	13,579	13,579	-
(1) ヘッジ会計が適用されてい ないデリバティブ取引(*3)	412	412	-
(2) ヘッジ会計が適用されてい るデリバティブ取引(*3)	3,817	3,817	-
デリバティブ取引合計(*3)	4,229	4,229	-

(*1)「現金及び預金」については現金であること、及び預金、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	192
合計	192

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
その他有価証券のうち満期があるもの 債券	9,530	-	-	-
合計	9,530	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
その他有価証券のうち満期があるもの 債券	12,380	-	-	-
合計	12,380	-	-	-

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資 有価証券				
その他有価証券				
株式	1,199	-	-	1,199
債券	-	12,380	-	12,380
デリバティブ取引 通貨関連	-	4,299	-	4,299
資産計	1,199	16,679	-	17,878

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式については活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。債券については償還までの期間が短く、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によってあり、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約については取引金融機関等から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,343	557	786
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,343	557	786
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	51	63	11
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	9,530	9,530	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,582	9,594	11
合計		10,925	10,151	774

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 192百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,097	521	576
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,097	521	576
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	102	121	19
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	12,380	12,380	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,482	12,501	19
合計		13,579	13,022	556

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 192百万円)については、市場価格がない株式等であり、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却した其他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	0	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル(円売)	1,299	-	84	84
	合計	1,299	-	84	84

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル(円売)	3,385	-	412	412
	合計	3,385	-	412	412

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	22,917	10,519	1,264
	合計		22,917	10,519	1,264

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	44,497	17,295	3,817
	合計		44,497	17,295	3,817

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は主として退職一時金制度を採用しており、一部の連結子会社については確定給付企業年金制度を採用しております。退職給付債務及び退職給付費用の算定方法として当社及び一部の連結子会社は原則法、その他の連結子会社は簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	2,959百万円	3,050百万円
勤務費用	232	241
利息費用	7	6
数理計算上の差異の発生額	39	3
退職給付の支払額	188	164
子会社の売却による減少	-	11
退職給付債務の期末残高	3,050	3,126

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (2022年 3月 31日)
年金資産の期首残高	1,420百万円	1,597百万円
数理計算上の差異の発生額	263	72
事業主からの拠出額	41	39
退職給付の支払額	128	72
年金資産の期末残高	1,597	1,637

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (2022年 3月 31日)
積立制度の退職給付債務	1,408百万円	1,414百万円
年金資産	1,597	1,637
	189	223
非積立型制度の退職給付債務	1,642	1,712
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,452	1,488
退職給付に係る負債	1,642	1,712
退職給付に係る資産	189	223
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,452	1,488

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	232百万円	241百万円
利息費用	7	6
数理計算上の差異の費用処理額	25	4
確定給付制度に係る退職給付費用	264	243

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	249百万円	64百万円
合計	249	64

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	199百万円	263百万円
合計	199	263

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	42%	- %
株式	49	-
貸付金	8	100
その他	1	-
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.20 ~ 0.25%	0.29 ~ 0.33%
長期期待運用収益率	0.00	0.00
予想昇給率	2.00	1.86

(注) 割引率は加重平均で表し、予想昇給率は幾何平均の値で表しております。

(ストック・オプション等関係)
(ストック・オプション)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	103	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2018年 スtock・オプション (新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名、当社従業員 181名 子会社取締役 5名、子会社従業員 127名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)1,2	普通株式 940,200株
付与日	2018年12月19日
権利確定条件	付与日(2018年12月19日)以降、権利 確定日(2020年12月19日)まで継続し て勤務していること。なお、新株予約 権の割当を受けた者は、権利行使時 においても、当社又は当社の関係会社 の取締役、監査役、従業員又は囑託社員 であることを要する。
対象勤務期間	自 2018年12月19日 至 2020年12月19日
権利行使期間	自 2020年12月20日 至 2023年12月19日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2021年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)により分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2021年4月1日に1株を2株とする株式分割を行っておりますが、以下は当該株式分割を反映した事項を記載しております。

ストック・オプションの数

	2018年 ストック・オプション (新株予約権)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	712,800
権利確定	-
権利行使	57,000
失効	5,200
未行使残	650,600

単価情報

	2018年 ストック・オプション (新株予約権)
権利行使価格 (円)	1,501
行使時平均株価 (円)	1,902
公正な評価単価(付与日) (円)	351

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(譲渡制限付株式報酬)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1)事前交付型の内容

	2019～2021年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役7名 子会社取締役6名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 30,000株
付与日	2020年8月17日～2021年8月16日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	付与日以降、取締役又は執行役員を退任するまでの期間

(2)事前交付型の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

費用計上額及び科目名

	当連結会計年度
一般管理費の報酬費用	22百万円

株式数

前連結会計年度末(株)	18,800
付与(株)	11,200
没収(株)	-
権利確定(株)	4,000
未確定残(株)	26,000

単価情報

付与日における公正な評価単価(円)	3,590
-------------------	-------

(注)付与日における公正な評価単価は付与日時点の平均値を記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	149百万円	160百万円
減損損失	180	-
未払事業税	189	131
賞与引当金	317	285
退職給付に係る負債	406	434
棚卸資産	670	681
返金負債	597	479
繰越欠損金	239	74
貸倒引当金	0	3
その他	646	563
繰延税金資産小計	3,397	2,814
評価性引当額	615	224
繰延税金資産合計	2,781	2,589
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	288	222
繰延ヘッジ損益	428	1,161
その他	209	260
繰延税金負債合計	926	1,645
繰延税金資産(負債)の純額	1,855	944

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
地域未来投資促進税制の特別控除額	-	0.9
試験研究費の特別控除額	0.9	0.4
連結子会社の税率差異	1.2	1.1
評価性引当額の増減	0.5	2.3
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1	25.8

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

長野県伊那市の工場用建物のアスベスト除去費用、支社等の退去時における建物賃貸借契約に基づく原状回復費用等について資産除去債務を計上しております。ただし、退去時における原状回復費用の見積額が敷金・保証金の額を超えない物件については、資産除去債務の負債計上に代えて、当該原状回復費用の見積額のうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～31年と見積り、割引率は0.000～2.535%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	119百万円	179百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	137
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	-	4
見積りの変更による増加額	59	-
その他の増減	-	54
期末残高	179	257

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
パソコン関連	30,952
スマートフォン・タブレット関連	19,263
TV・AV関連	19,259
周辺機器	30,266
その他	7,615
顧客との契約から生じる収益	107,358
その他の収益	-
外部顧客への売上高	107,358

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当社グループでは、予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

当社グループの事業は、パソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

当社グループの事業は、パソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	パソコン関連	スマートフォン・タブレット 関連	TV・AV関連	周辺機器	その他	合計
外部顧客への 売上高	33,454	17,663	21,406	25,983	8,712	107,220

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)ヤマダデンキ	13,761	-

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	パソコン関連	スマートフォン・タブレット 関連	TV・AV関連	周辺機器	その他	合計
外部顧客への 売上高	30,952	19,263	19,259	30,266	7,615	107,358

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)ヤマダデンキ	13,259	-

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	田中 昌樹	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.4	当社株主及び取締役	ストックオプションの権利行使	23	-	-
役員	鈴木 浩之	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	当社株主及び取締役	ストックオプションの権利行使	11	-	-

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	柴田 幸生	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.7	当社株主及び取締役	ストックオプションの権利行使	10	-	-

(注) 2018年6月27日定時株主総会の決議に基づき発行したストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	840.72円	923.89円
1株当たり当期純利益金額	119.55円	114.91円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	118.97円	114.76円

(注) 1. 当社は2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,752	10,398
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,752	10,398
普通株式の期中平均株式数(千株)	89,938	90,495
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(-)	(-)
普通株式増加数(千株)	435	115
(うちストックオプション(千株))	(341)	(115)
(うち転換社債型新株予約権付社債 (千株))	(94)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(ストック・オプション(新株予約権)について)

当社は、2022年6月24日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の通り、ストックオプションを目的とした新株予約権を発行する旨決議いたしました。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めるとともに、株主様を重視した経営を一層推進することを目的として、当社及び当社の子会社の取締役(当社社外取締役を除く。)及び従業員に対し、金銭の払込を要することなく無償で新株予約権を発行するものであります。

なお、取締役の報酬等の算定方法につきましては、新株予約権日の割当日において算定する新株予約権1個当たりの公正価額に、新株予約権の割当日において在任する当社の取締役に割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た金額と致します。新株予約権1個当たりの公正価額は、割当日における諸条件をもとに企業会計基準委員会が公表する「ストック・オプション等に関する会計基準」に記載される株式オプション価格算定モデルを用いて算出するものとします。

2. 新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。

3. 新株予約権の割当日

募集新株予約権の募集事項の決定にかかる取締役会で決定する。

4. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の種類及び数は、当社普通株式100株とする。当社普通株式1,000,000株を上限とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、当該時点で権利行使されていない新株予約権を合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併、会社分割又は株式の無償割当てを行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併、会社分割又は株式の無償割当ての条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、当該時点で行使されていない新株予約権を合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式数とする。

(2) 新株予約権の総数

10,000個を上限とする。なお、この内、当社取締役(社外取締役を除く。)に付与する新株予約権は1,500個を上限とする。(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。)

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で、新株式の発行又は自己株式の処分(時価発行として行う公募増資、ストックオプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の1株当たり時価」を「自己株式処分前の1株当たり時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

また、割当日以降、当社が合併、会社分割又は株式の無償割当てを行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併、会社分割又は株式の無償割当ての条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より3年間とする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

権利を付与された者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当てを受けた当初の新株予約権者において、これを行使することを要する。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。

新株予約権者は、一度の手續において新株予約権の全部又は一部の行使をすることができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。

その他新株予約権の行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(7) 新株予約権の取得の条件

新株予約権者が上記(6)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(9) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(10) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500	500	0.24	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	500	500	-	-

(注) 平均利率の算定については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	26,360	51,659	79,721	107,358
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,764	6,786	10,631	14,030
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	2,575	4,740	7,788	10,398
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	28.28	52.04	85.54	114.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	28.28	23.76	33.49	29.28

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,798	31,192
受取手形	164	179
電子記録債権	2,708	2,100
売掛金	13,754	12,725
有価証券	9,530	12,380
商品及び製品	7,839	8,249
貯蔵品	90	54
返品資産	476	536
前払費用	433	465
関係会社短期貸付金	501	786
未収入金	71	89
預け金	-	5,240
その他	1,361	4,163
貸倒引当金	217	45
流動資産合計	76,515	78,118
固定資産		
有形固定資産		
建物	829	1,208
構築物	15	17
機械及び装置	619	3,366
車両運搬具	18	47
工具、器具及び備品	970	826
土地	412	412
建設仮勘定	285	301
有形固定資産合計	3,152	6,179
無形固定資産		
ソフトウェア	979	1,010
ソフトウェア仮勘定	2	70
電話加入権	18	18
無形固定資産合計	999	1,099
投資その他の資産		
投資有価証券	911	774
関係会社株式	8,375	8,970
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	79	58
差入保証金	548	730
繰延税金資産	1,310	457
その他	59	83
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	11,283	11,074
固定資産合計	15,435	18,352
資産合計	91,950	96,471

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	3,067	2,856
買掛金	8,571	7,760
短期借入金	500	500
関係会社短期借入金	5,026	9,186
未払金	1,592	1,243
未払費用	728	469
設備関係未払金	-	2,000
未払法人税等	1,912	1,092
未払消費税等	444	-
前受金	23	30
返金負債	1,822	1,451
預り金	52	59
資産除去債務	59	-
販売促進引当金	170	108
賞与引当金	624	495
その他	20	0
流動負債合計	24,618	27,254
固定負債		
退職給付引当金	1,303	1,389
長期未払金	98	93
資産除去債務	119	257
固定負債合計	1,521	1,741
負債合計	26,139	28,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,577	12,577
資本剰余金		
資本準備金	12,548	12,548
その他資本剰余金	192	238
資本剰余金合計	12,740	12,787
利益剰余金		
利益準備金	13	13
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	40,302	45,337
利益剰余金合計	40,316	45,351
自己株式	1,373	6,052
株主資本合計	64,261	64,664
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	450	345
繰延ヘッジ損益	848	2,236
評価・換算差額等合計	1,299	2,581
新株予約権	250	228
純資産合計	65,811	67,475
負債純資産合計	91,950	96,471

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 87,490	1 83,689
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	7,323	8,435
当期商品及び製品仕入高	1 56,074	1 53,439
当期製品製造原価	2,805	3,279
合計	66,204	65,155
他勘定振替高	2 484	2 351
商品及び製品期末棚卸高	8,541	8,661
製品・商品評価損	224	124
売上原価合計	57,403	56,019
売上総利益	30,086	27,670
販売費及び一般管理費	2, 3 18,724	2, 3 18,036
営業利益	11,362	9,634
営業外収益		
受取利息	26	15
受取配当金	3,523	1,474
仕入割引	4	1
為替差益	-	413
受取補償金	3	1
受取保険金	0	0
受取賃貸料	28	28
その他	29	27
営業外収益合計	3,616	1,964
営業外費用		
支払利息	87	61
為替差損	59	-
株式交付費	29	-
貸倒引当金繰入額	160	-
その他	3	9
営業外費用合計	341	70
経常利益	14,638	11,528
特別利益		
固定資産売却益	0	13
新株予約権戻入益	-	1
特別利益合計	0	15
特別損失		
固定資産除却損	41	30
関係会社事業整理損	3	-
関係会社株式評価損	54	-
関係会社株式売却損	-	154
関係会社債権放棄損	-	264
会員権評価損	-	1
会員権解約損	0	-
減損損失	-	225
特別損失合計	99	675
税引前当期純利益	14,538	10,867
法人税、住民税及び事業税	3,451	2,174
法人税等調整額	98	287
法人税等合計	3,352	2,462
当期純利益	11,185	8,405

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		803	28.6	890	27.2
労務費		214	7.7	215	6.6
経費		1,787	63.7	2,173	66.3
当期総製造費用		2,805	100.0	3,279	100.0
期首仕掛品棚卸高		-		-	
合計		2,805		3,279	
期末仕掛品棚卸高		-		-	
当期製品製造原価		2,805		3,279	

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
原価計算の方法 原価計算の方法は組別総合原価計算によっております。 経費の主な内訳は次のとおりであります。 開発費 1,157百万円 減価償却費 601	原価計算の方法 原価計算の方法は組別総合原価計算によっております。 経費の主な内訳は次のとおりであります。 開発費 1,441百万円 減価償却費 701

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	8,904	8,875	54	8,930	13	31,975	31,989	1,602	48,221
当期変動額									
剰余金の配当						2,858	2,858		2,858
当期純利益						11,185	11,185		11,185
新株の発行（新株予約権の行使）	3,673	3,673		3,673					7,346
自己株式の取得								0	0
自己株式の処分			137	137				229	367
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	3,673	3,673	137	3,810	-	8,327	8,327	229	16,040
当期末残高	12,577	12,548	192	12,740	13	40,302	40,316	1,373	64,261

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	260	621	882	247	49,350
当期変動額					
剰余金の配当					2,858
当期純利益					11,185
新株の発行（新株予約権の行使）					7,346
自己株式の取得					0
自己株式の処分					367
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	190	226	416	3	419
当期変動額合計	190	226	416	3	16,460
当期末残高	450	848	1,299	250	65,811

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	12,577	12,548	192	12,740	13	40,302	40,316	1,373	64,261
当期変動額									
剰余金の配当						3,370	3,370		3,370
当期純利益						8,405	8,405		8,405
新株の発行（新株予約権の行使）									
自己株式の取得								4,760	4,760
自己株式の処分			46	46				81	128
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	46	46	-	5,034	5,034	4,678	403
当期末残高	12,577	12,548	238	12,787	13	45,337	45,351	6,052	64,664

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	450	848	1,299	250	65,811
当期変動額					
剰余金の配当					3,370
当期純利益					8,405
新株の発行（新株予約権の行使）					-
自己株式の取得					4,760
自己株式の処分					128
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	105	1,388	1,282	21	1,260
当期変動額合計	105	1,388	1,282	21	1,664
当期末残高	345	2,236	2,581	228	67,475

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料...移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～34年

機械及び装置 7～12年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 販売促進引当金

販売した製品・商品について実施した販売奨励策に伴う販売促進費の支出に備えるため、過去の実績率等に基づく発生見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社では主としてパソコン及びデジタル関連製品を国内の顧客に供給することを履行義務としております。原則として、商品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 通貨オプション、為替予約

(ヘッジ対象) 外貨建買入債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

財務上のリスク管理対策の一環として、「為替管理規程」及び「為替管理規程ガイドライン」に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ方針に従い、通貨オプションについては、オプション価格の変動額とヘッジ対象の時価変動額を比較して判定しております。為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動額を比較して判定しております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産評価損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
売上原価に含まれる棚卸資産評価損(は棚卸資産評価損戻入益)	224	124

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)棚卸資産評価損」の内容と同一であるため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これによる主な変更内容は、下記のとおりです。

従来は営業外費用に計上していた売上割引については、売上高から減額しております。

従来は売上総利益相当額に基づいて「流動負債」に計上していた「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品及び製品の収益及び売上原価相当額を除いた額を収益及び売上原価として認識する方法に変更しており、返品されると見込まれる商品及び製品の対価を返金負債として「流動負債」に、返金負債の決済時に顧客から商品及び製品を回収する権利として認識した資産を返品資産として「流動資産」にそれぞれ表示しております。

従来は得意先に対して支払われるリベートや値引等の期末時点の見込額に基づいて「流動負債」に計上していた「売上値引等引当金」については、顧客に返金されると見込んでいる対価を返金負債として表示しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の計算書類となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の売上高は830百万円減少し、売上原価は28百万円減少し、売上総利益及び営業利益は802百万円減少し、経常利益及び当期純利益には影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大があったもののテレワーク需要の拡大などがあり、当社に与える影響は限定的なものとなりました。また、新型コロナウイルスの新規感染者の大幅な減少と、ワクチン接種率の上昇により、経済活動の再開が徐々に進み、当社の業績は堅調に推移するものと予測され、その前提に基づき会計上の見積り(主として、繰延税金資産の回収可能性等)を実施しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	840百万円	664百万円
短期金銭債務	6,458	5,837

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(1)営業取引による取引高		
売上高	1,403百万円	893百万円
仕入高	37,638	36,719
その他の営業費用	1,927	1,828
(2)営業取引以外の収益	3,555	1,652

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費	484百万円	351百万円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度62%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売促進費	1,883百万円	2,056百万円
給料及び手当	3,462	3,540
賞与引当金繰入額	606	480
運賃及び荷造費	2,695	2,625
減価償却費	1,088	791

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
 (単位:百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	8,375

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
 (単位:百万円)

	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	8,970

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	111百万円	110百万円
未払事業税	157	82
賞与引当金	191	151
退職給付引当金	393	419
返金負債	557	443
貸倒引当金	66	13
棚卸資産	366	378
関係会社株式	708	503
投資の払戻しとした受取配当金	955	955
その他	424	289
繰延税金資産小計	3,932	3,349
評価性引当額	1,879	1,533
繰延税金資産合計	2,053	1,816
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	198	152
繰延ヘッジ損益	373	985
返品資産	145	163
建物-除去費用	-	57
その他	25	-
繰延税金負債合計	743	1,359
繰延税金資産(負債)の純額	1,310	457

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.3	0.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
特別試験研究費に係る税額控除	0.6	0.2
地域未来投資促進税制の特別控除	-	1.2
評価性引当額の増減	7.0	3.5
受取配当等の益金不算入額	14.0	3.5
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.1	22.7

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 返金負債

当事業年度末の返金負債残高1,451百万円の内訳は、返品見込相当額970百万円及び売上値引見込相当額481百万円です。

(重要な後発事象)

(ストック・オプション(新株予約権)について)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区 分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固 定資産	建物	829	474	64	32	1,208	748
	構築物	15	2	-	0	17	1
	機械及び装置	619	2,941	6	188	3,366	1,222
	車両運搬具	18	49	5	15	47	60
	工具、器具及び備品	970	801	20	925	826	3,504
	土地	412	-	-	-	412	-
	建設仮勘定	285	4,405	4,390 (225)	-	301	-
	計	3,152	8,675	4,487	1,162	6,179	5,537
無形固 定資産	ソフトウェア	979	348	0	317	1,010	-
	ソフトウェア仮勘定	2	108	40	-	70	-
	電話加入権	18	-	-	-	18	-
	計	999	457	40	317	1,099	-

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(増加)

建物	兵庫物流センター 設備工事	302百万円
機械及び装置	兵庫物流センター 設備一式	2,927
工具、器具及び備品	生産用金型	631

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	217	-	172	45
販売促進引当金	170	108	170	108
賞与引当金	624	495	624	495

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。 https://www.elecom.co.jp/ ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第36期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月24日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第37期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月5日 関東財務局長に提出

（第37期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月9日 関東財務局長に提出

（第37期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月8日 関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第37期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2022年3月11日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2021年6月24日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権の行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2021年9月1日 至 2021年9月30日) 2021年12月14日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年10月1日 至 2021年10月31日) 2021年12月14日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年11月1日 至 2021年11月30日) 2021年12月14日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年12月1日 至 2021年12月31日) 2022年1月14日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年1月1日 至 2022年1月31日) 2022年2月14日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年2月1日 至 2022年2月28日) 2022年3月14日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年3月1日 至 2022年3月31日) 2022年4月14日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年4月1日 至 2022年4月30日) 2022年5月13日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年5月1日 至 2022年5月31日) 2022年6月14日 関東財務局長に提出

(7) 訂正自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2022年1月1日 至 2022年1月31日) 2022年3月15日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月27日

エレコム株式会社

取締役会 御中

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 英之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅史

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエレコム株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エレコム株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

返金負債に含まれる売上値引見込相当額の網羅性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年3月31日現在、連結貸借対照表に返金負債を1,565百万円計上しており、このうち、エレコム株式会社において1,451百万円（うち、売上値引見込相当額481百万円）を計上している。</p> <p>返金負債に含まれる売上値引見込相当額は、主要な販売先である家電量販店や代理店等に対して支払うリベートや値引等（以下、「値引」という。）のうち、期末時点において支払が確定していないものについて、各家電量販店等の契約条件等に基づく期末の要支払額を算出し、収益から控除して計上されている。</p> <p>返金負債に含まれる売上値引見込相当額は、値引を行う案件ごとに要支払額を算定しているため、その対象案件を網羅的に把握することが必要となる。</p> <p>値引の対象案件の把握に漏れが発生した場合には、売上金額に直接に影響を及ぼすことになるため、当監査法人は、返金負債に含まれる売上値引見込相当額の網羅性を監査上の主要な検討事項と決定した。</p>	<p>当監査法人は、返金負債に計上される売上値引見込相当額の網羅性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制評価手続）</p> <p>以下の内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 値引実施の可否及び金額の事前承認手続（取締役会承認や職務権限規程に従った稟議決裁） ・ 返金負債に計上される売上値引見込相当額の網羅性を検証するために実施している決算日後の値引額と返金負債に含まれる売上値引見込相当額との照合手続 <p>（実証手続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 販売先ごとに発生する値引額を把握するために、決算期末月の値引額についての販売先別前年度比較を実施した。 ・ 返金負債に含まれる売上値引見込相当額の対象案件に漏れがないことを検証するために、決算日後の取締役会議事録及び稟議書の査閲を実施した。 ・ 販売先が認識している値引額が会社の売上債権に反映されていることを検証するために、決算日後に入手した販売先からの支払通知書の値引額と返金負債に含まれる売上値引見込相当額との照合や売上債権の残高確認を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エレコム株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、エレコム株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月27日

エレコム株式会社

取締役会 御中

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 英之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエレコム株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エレコム株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

返金負債に含まれる売上引見込相当額の網羅性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（返金負債に含まれる売上引見込相当額の網羅性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。